

## 速記録

### 第63回鴨川府民会議

日 時 令和6年3月13日(水)

午後 1時31分 開会

午後 4時12分 閉会

場 所 京都ガーデンパレス 2階 「葵」

[午後 1時31分 開会]

1 開 会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第63回鴨川府民会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日の進行を務めます京都府河川課の藤田と申します。よろしくお願いいたします。

失礼して、座って進めさせていただきます。

本日は、齋藤様、坂下様、柁木様が御欠席でございます。また、田中様が遅参されると伺っております。

それに加えまして、議題3の鴨川における夜間景観づくりの実証実験について、照明デザイナーでいらっしゃいます面出薫様から後ほどレクチャーをいただくこととなっております。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日は資料として、次第、出席者名簿、配席図、右肩に番号を打っておりますが、資料1から4、あと、その他の資料を用意しております。その他の資料につきましては、鴨川茶店、鴨川クリーンハイク、京の川の恵みを活かす会のチラシ、漁協のチラシの2種類、チドリに関する注意事項のチラシとなっております。また、次年度の開催日程も添付させていただいております。さらに、別に置いています資料といたしまして、「京都のあかり」といいます京都らしい夜間景観づくりのための指針、また、議題3に関しまして、メンバーからライトアップをされた際の写真の資料、その際行ったアンケートの自由意見、これは回収したいと考えておりますが、それを配布しております。

以上、不足等ございませんでしょうか。会議の途中でも結構でございますので、不足等ございましたら事務局に申しつけください。

次に、事務局からのお願いです。この会議につきましては、鴨川の河川環境の整備・保全に関する事項について建設的に議論を行う場として皆様をお願いしております。この趣旨を十分踏まえていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、なるべく多くのメンバーに発言していただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。金田座長、よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### ○金田座長

大分暖かい日も出てきまして、梅がやがて桜に変わるんじゃないかという期待をしておりますが、御多忙のところ本日もお集まりいただきましてありがとうございます。早速、第63回鴨川府民会議を開催させていただきたいと思います。

本日は、その他を入れまして議事が5件ございます。早速、1番から入っていきたいと思います。

まず、議事の1番目、鴨川の河川環境学習についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

### ○杉江

それでは、鴨川の環境学習というテーマで話ししてくれと要望もありましたので、鴨川の会の事務局の杉江でございます。それじゃ、ちょっとお時間を拝借して環境学習についての説明をさせていただきます。

この活動につきましては、平成7年、1995年になりますけども、教育の中に総合学習ということを取り入れろという話が出まして、京都のほう、京都市内の御所南小学校というところがあるんですけども、そこが総合学習のモデル校という形で話をいろいろと聞いておりましたので、その当時の初代の校長のほうから私に連絡があり、ちょうど校区に鴨川が入るという位置づけから、総合学習の中で鴨川の環境学習等々のことを子供たちに教えてほしいという要望がありました。分かりましたということで、鴨川のいろんな美化活動を含めていろいろとお話に寄せていただき、後にそこが全国から、あれは総合学習の各教諭のほうから京都に集まっていたら、その授業風景を見たいということがあって、鴨川の環境学習というテーマで講演をさせていただきました。

それをきっかけにそうだなと、今後はやはり小さいうちから川の大切さ、特に鴨川の場合は都市河川という特殊な場所にあるということも踏まえて、小さいうちから川の大切さを勉強してもらおうということで始めたわけです。それからもう約30年近うなりますけども、その中で水質調査とか鴨川の水生生物の調査とか様々なことを子供たちに学んでいただいたわけなんですけど、その後に平成17年、だから、その3年か4年前だったと思うんですけど、東京書籍の編集長が来まして、ぜひとも小学の社会の5年生の教科書に掲載させてほしいという要望がありまして、そこからずっと大体四、五年に1回、改訂版を含めて、今まで17年度、23年度、27年度、それから令和2年度、今度この令和6年の秋、

小学社会5の下というのに鴨川が毎回大体10ページ程度掲載されております。

そういったことがありまして、それを踏まえて、当然この検定教科書というのは全国版ですので、他府県からかなり研修とか、それから環境学習をやってほしいということがあります。特にコロナの時については、みんな、どっちかというたら行動することができないということもありまして、その当時からいわゆるリモートの的にやってもらえんかというようなことがありまして、今現在でも、今年も春になってからでも東京の小学校とリモートで環境学習ということなんかをやっておるんです。当然、京都市内の学校関係は、次、ちょっと資料めくっていただいたら、過去にやった小学校、中学校、そして研修関係のいろんなところありますね。小学生から、上はSKYシニアといって高齢の方々のいわゆる勉強会というか、そういうようなことでも鴨川の環境学習を知っていただくということでやっておる状態です。

海外からも結構来ておられまして、インドとか中国とかそういういろんなところもあります。特に大学生なんかは、卒論で鴨川の環境についていろいろと勉強したいというのが結構来ておられまして、そういう意味においても、我々鴨川の会とすれば、やはり小さいうちから河川環境の大切さということをしつめて多くの方に知ってもらったらいいと思っただけでずっと続けてきたことが約30年近くなったわけなので、そういう意味においても、ただ単に鴨川の美化だけじゃなしに、そういった子供を通じて環境の大切さということも学んでいただけたかなと思ったりもしております。

そういった意味において、今後もそういう要望があれば、私も時間の許す限りお手伝いしたいと、そう考えている次第でございます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございました。

ちょっと付け加えさせていただきますと、東京書籍の小学校の教科書に鴨川を美しくする会の活動が紹介されていて、大変広く知っていただいているありがたいことなんですが、それと、鴨川府民会議で設置した鴨川流域ネットワークのほうも併せて教科書に、これは紹介だけですけれども、載っております。

ただいまのようなことで鴨川の環境学習についていろいろと御尽力くださっておりますが、何か御質問や、あるいは御意見がありましたらお願いします。

じゃ、お願いいたします。中村さん。

○中村

失礼します。杉江さん、ちょっと付け加えさせていただきたいんですが、私の地元小学校の宇多野小学校でも、もう10年以上になりますけれど、4年生、5年生を対象に環境学習をさせていただいています。御所南も行かせていただきました。七条小学校とか北のほうの学校、元町小学校とか上賀茂小学校とか、そういったところにも行かせていただいていますし、今日、梶田さんが来ておられますが、日本野鳥の会の方も行ってらっしゃると思います。これはどういうふうな形で一覧表を作られましたか。

○杉江

この今の研修等の実施の団体名ですね。これはずばり全て私に対応した学校なり各団体でございます。

それと、先ほど私ちょっと申し遅れたんですけど、教科書が発刊されると実はいろんな副読本が出ます。社会科の資料集というのがね。それと私が驚いたのは、子供たちが修学旅行に来るに当たって、どこがいいかという情報誌があるんですね、これ。『発見 修学旅行ワークブック』というのがね。そここのところにやはり鴨川が紹介されてるんです。だから、そういった面においても、そういう面からなるほどなということがあって、それと国語の教科書にも一部ちょっと出てましたし、それと、今はずっとレギュラーでは進研ゼミがあります、問題集を出しておるね。そこがもうレギュラーで、毎年問題集を発刊するときに、教科書に出てる鴨川のいろんな写真とか活動のことなんかを逆に問題として出して、それに子供たちが答えるというような形でも結構紹介されております。

中村さん、その程度でいいかな。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに御質問などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

引き続き、またどうぞよろしく願いいたします。

それでは、これに続きまして、鴨川のボランティアとか、ごみのことに関しまして事務局のほうから報告をいただけますでしょうか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼します。京都府河川課、藤田です。

次のペーパーですが、「みんなで鴨川河川敷のごみポイ捨て『ゼロ』を目指そう！」ということで、これまで4回、直接発生源対策ということで、いろいろなボランティアのメ

ンバーであったり、京阪電車であったり、鴨川納涼床組合であったり、大学生の方と取り組んできました。

あさって金曜日に第5回目の取組をさせていただくこととなっております。第5回目も、インバウンドの方があって非常に増えておりまして、大学生中心に外国語対応でできる方がたくさんいらっしゃいますので、彼らの能力を十分そこで発揮していただいて、ごみの持ち帰りに取り組んでいきたいと考えております。

次が5回目ということで、桜の開花に合わせてやっていきたいというふうに考えており、4月からも月に1回、月末のできれば週末に開催したいと考えておるところでございます。

以上です。

○金田座長

これはいいですか、ボランティアの。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

そうですね。次、鴨川文具といった写真がたくさん載っているかと思うんですけども、鴨川のボランティアに学生さんが来ていただいております。その中には芸術大学の学生さんもいらっしゃいまして、京都芸術大学の上柳咲良さんという方ですが、卒業作品ということで鴨川文具という作品を作っていただいて展示していただいた。こういった取組というのはこれまでなかったのですが、学生さんもやはり鴨川の魅力を感じていただいたのかなど。鴨川の魅力を表現する形で芸術大学の方がそういった形で発表していただいたということで、今回紹介させていただきたいと思っております。本日、現物も持ってきております。ので、後ほど、供覧をさせていただけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問などございませんでしょうか。

今、そこに実際に作られたもののセットを机に載せていただきましたので、それをお回してしますので、途中で御覧いただけたらと思います。なかなか面白いものがありそうな感じでした。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。先に進ませていただきます。

それでは、議事の2番目に移らせていただきます。オオバナミズキンバイ群落の分布状況等の調査結果についてでございます。事務局からお願いいたします。

○中島（京都府自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

失礼いたします。京都府自然環境保全課の中島と申します。本日は鴨川のオオバナミズキンバイの分布状況の調査結果の御報告をさせていただきます。座って失礼いたします。

オオバナミズキンバイにつきましては、7月に鴨川を美しくする会様、鴨川流域ネットワーク様と京都府との合同で駆除活動を実施させていただきまして、昨年9月の本会議でその結果について御報告させていただいたところでございます。その際に、作業の後どうなっているのかというような御意見も頂戴しておりましたので、昨年12月に分布状況を調査いたしました。その結果を本日御報告させていただきたいと思っております。

お手元の資料を御覧ください。

本事業につきましては、12月に鴨川の白川放水路合流地点から桂川合流地点の生育状況の調査をいたしました。

調査の結果でございますが、一番下の計を御覧ください。今年度は342か所でオオバナミズキンバイが確認されました。昨年も同様の調査を11月に実施しておりまして、その際の確認箇所から約200か所の増加となっております。また、これまで過去一番多かった令和2年度の235地点から比較しても、約100地点の増加となっております。面積比較でいいますと、令和5年度は3,847平方メートル、過去最大時点の令和2年度は7,676平方メートルでありましたので、令和2年度の面積比較でいうと50%程度となっている結果でございます。過去7年間の調査を見ましても、変動幅は非常に大きいところではございますが、長期的には増加傾向にあるのかなと考えられるところです。

なお、今年度の大幅な増加の要因といたしましては、大きな出水がなかったため、安定した生育環境が保たれてしまったのかなというところと、年間を通して高い気温などの気象条件が関係しているのではないかなと考えておるところです。

裏面を御覧ください。

昨年度の12月の調査と一昨年11月の調査の結果を比較したものでございます。全体としては、令和5年度、増加傾向が見てとれるかと思いますが、先ほど申し上げました鴨川を美しくする会様などと一緒に活動させていただいている五条大橋から七条大橋周辺については、比較的拡大は抑えられているのではないかと思います。令和4年度の結果を見ましても、非常にこの地点、群落が少ないので、毎年防除の成果ではないかと思っております。

また、昨年10月に学生ボランティア団体IVUSA様のほうで防除活動を実施いただき

まして、その時点についても、箇所数は増えているんですけども、いずれも小さな面積で抑えられておりますので、防除の成果が出ているのではないかと考えております。

以上、全体としては増加傾向ではございますが、モニタリングも継続していきながら、より効果があるよう、皆様や学生の皆様のお力をお借りして引き続き取組を進めてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

私が質問するのも変なことになるんですが、防除というのは具体的にどういう方法でやっておられるのかということと、それから、この11月、12月ですか、調査されたのは、そのときには花は咲いているんですかね。

○中島（京都府自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

花は夏ですので、ちょうど7月のこの活動の頃です。

○金田座長

夏ですね。そしたら、それは、私は探したことあるんですけど、全然見つからなくて、花の咲いてないときには。どういうふうに見つけるのか、ちょっとついでに教えていただけたらありがたいんですけど。

○中島（京都府自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

茎とか葉に特徴がありまして、一度活動した方はもう見分けがつくのではないかと思います。ぐらい、簡単に見分けは……。

○金田座長

ああ、そうですか。

○中島（京都府自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

つかないですかね。7月のときは花が咲いていますので、一番花が目安になるんですが、葉っぱが特徴的なので、土から、根っこから引っ張って抜くという作業をしております……。

○金田座長

それが防除ですか。

○中島（京都府自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

はい、そうですね。



○金田座長

分かりました。ということだそうですが、ほかに御質問などございませんでしょうか。

はい、お願いします。

○澤

去年、増水が少なかった、多分それで増えたのかなと思うんですけど、逆に、ここ何年か、ちょっと減ってる増えてるというので、増水があった次の年はやっぱり減ってるという事実もあるのか。あと、ちょっと先ほどあった、見分けが簡単につくと言わはったん、僕、何回かやってるけど、ちょっと葉っぱの形とかも大分変わるんでね。多分、1回、2回参加しても、見分けは多分つかへんと思います。だから、ちょっと増水で減ったという事例があるのかどうかというのをちょっと教えてください。

○中島（京都府自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

ありがとうございます。調査自体、この7年間しか実施してないので、実際に出水の関係性というところの調査ができていないわけではございません。恐らくそうだろうというところですので、今後は、そういったところも統計に入れながらちょっと調査を実施したいなと思います。

葉っぱについては、そうかもしれません。すいません。

○澤

それと、今後これを、いろいろ広がってるという中でどんどんどんどん駆除とか何かするエリアを広げて、規模を広げていくのか、その経過観察とかをしていくのか、あと、やっぱり白川とか疎水の掃除のときとかに結構入ってくると思うんですけども、そういうもともと流入しないような措置というの、滋賀県のほうとかとも協議せなあかんのかもしらんけど、そういうのも検討されてますか。

○中島（京都府自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

はい。疎水の入り口のところは京都市の上下水道局様の管理になっておりますので、そちらのほうと情報交換を、これまであんまりできてなかったんですが、情報交換しながら効果的にどうしましょうという相談もしていきたいなと考えておるところです。

以上です。

○澤

今後、駆除のエリアをどんどん拡大していくかどうかというのをちょっと聞きたいです。

○中島（京都府自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

今時点で駆除のエリアを拡大するというようなところまでは考えられてないんですけども、継続して同じ地点の防除は実施していきたいなと思っておりますし、モニタリングをした後にその調査会社に防除の実際の活動をしていただいているので、その地点を変えながら、今回多いところに入っていただくというようなこともしております。

以上です。

○澤

ありがとうございます。

○金田座長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○澤田

すいません。以前、記者として滋賀県でこれがすごいたくさん発生したときに取材したことがあります。これ、琵琶湖でどンドンどンドン、茎が切れてもそこから生えてくると。だから、もう根っこから取って、かなり慎重にやらないと根絶できない。今でも滋賀県で続いてますけれども、今のお話の続きになるんですが、毎年毎年その防除を続けていかなきゃいけないとなると、その予算を計上して防除費が必要なぐらいの事業になってくるのかどうかとか、もちろん地道な対策しかなかなかないのかもしれませんが、根絶自体はかなり厳しいというのが私もかつて取材した実感なので、ちょっと先々予算を出してでもやらなきゃいけないような事業になるのかどうかという、そのあたりのお考えがあれば、お願いします。

○中島（京都府自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

予算については、現在、自然環境保全課のほうで一般財源で確保しておりまして、それは毎年当然計上してまいりますし、国庫とかほかの財源も活用しながら実施していきたいというところも検討しているところです。

○金田座長

はい、どうぞ。

○杉江

これはたしか令和元年から第1回やったはずです。1回目から私もずっと事前調査しながら全部見てきてるんですけども、そのときにやっぱり発生源が大事やということで、ちょうど蹴上のほうの発電所があります、関電のね。それとか、下流、疎水を使うて水力発

電が墨染にあるんですけど、そこも全部関電のほうに当たったら、今から、そやね、十何年ぐらい前かな、その当時だから十五、六年前やね、言うたら、に蹴上のほうの発電所のところに、今から思い出すと、琵琶湖がかなり水量が飽和状態になって、それが当然これ、疎水を伝って入ってくるわけですけども、下流に流すのがオーバーフロー的なことがあって、冷泉から流したこともあったということで、その当時、関電のほうの関係者が1人だけ残っておられて、聞いたら、今から十五、六年前にかなり土管のところにたまったということを証言もらいましてね。それからもう注意しなあかんということで、結構、気を遣ってると。私の記憶だと、それ以後、琵琶湖がオーバーフローになって疎水の分が鴨川に流れ込むというのが、ここしばらくはなかったと私は思うておりますのでね。

特に墨染の発電所のほうは、水は使った後は実は宇治川に流れております。鴨川には入っておりません。ですから、従来に流れ込んだ分が、今の断片、小さな葉っぱだけでも何かかなり成長するということが、それが当初はたしか五条の付近にあって、そこからだんだんと流れきて、あと増水があると、結構どういふか、折れやすいといふか、ぽきっとすぐ分離してしまうので、そういう関係もあって、濁流となって護岸に流れ着いたりとか、それから中州に流れ着いたりとかいふ形で。だから、以前に何か話あったけど、もっと源流から調べたらどうやという話があったんですけどね。源流には意図的に人が、どういふか、生け花に使うとかいふ形でほかされたら別やけど、それ以外は上流にわざわざ上がっていくわけやないからね。

私は完璧に根から根絶したら増えないということは感じておりますのでね。ただそれがほんまに根こそぎまで取れるかどうかいふこと、そのときに、あと、茎とか葉っぱの断片を、我々が取るときにすくい網で川に流れないようにいふことでやったりしておりますけど、やはり、それこそ目に見えんうちにぽっとそういった断片が寄州なんか引っかけたりとかいふ形でやっておると思います。

だから、新しい分野での琵琶湖から流れ込んだいふこと、以前に実は京都市の、これは上下水道局が管理しておるんですけども、取入口のときに一時ようたまって、ほんで、滋賀県から専門の方も来ていただいてやっておった。そのときの情報なんかでも、一時的に取入口にかなりオオバナミズキンバイ、それからツルノゲイトウなんかもたまっていることがあって、即座に早く取ってくれいふような形で、実は上下水道局のほうから疎水の管理のほうに投げかけたこともあったので、それ以後、琵琶湖からの分は鴨川には入っていないとは私は思っておりますので、要は取り残された分が、1年たちや、それこそ数倍

というか、数十倍に広がってきてますのでね。だから、歩いて根絶したらその分はなくなると言うてるのがやっとな、今まで6回やったかな、たしかそうやったと思うんですけどね。今年は7回目になると思うんですけど、ちょっと気長にいかな根絶は無理かなと、そんな思うております。

以上です。

○金田座長

長期戦になるだろうということでございますが。

お願いいたします。

○二條

私もこのメンバーに入らせていただいて数年になりますけれども、一番最初の会からずっとこの議題は上がり続けているということで、だんだんと関心を私自身も持つことが多くなりましたけれども、あるとき、学識のこういう、害草というんですかね、そんな方がいらっしやいましたから、この話もちよとしてたんですが、今のところなかなか引っこ抜くしかしょうがないということらしいですから、雑草と同じで、手を使って草を取っていくしかないのではないかとということですけど、今、実際、その防除というのは根っこから引き抜くだけの作業を地道に続けていくということですが、何かほかにそれ以外のできることとか、そういうことは何か、方法とかそういうものは、何か研究したり、世界でそういう事例があるのかどうかとかいうのは、そういうことは確認されてないんでしょうか。

○中島（京都府自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

現時点で私は存じ上げてないんですけども、この12月の調査の後に、専門の業者に防除していただくときは、ジェットポンプというのをを使って、手ではなくて機械ですという作業も取り入れてはおります。

○杉江

それと、やはり下流のほうは、上流のほうは気張って河川管理者のほうの中州、寄州等々の除去をしていただいておりますけど、この五条から南、特に塩小路橋とか、それから七条関係のほうは実はもう中州なんかも完璧に陸地化してます。ですから、なかなかそれは予算的には難しいと思うんですけど、やはりそういったこともね。特にこのオオバナミズキンバイは水陸両用で、水の中でもどンドンどンドン繁殖するし、陸地に上がってもどンドンどンドン繁殖するという異常な性格を持っておるのでね。両護岸、右岸左岸の護岸だけやったらいいけど、中州までどンドンと伸びてくると、もう手の打ちようがないので

ね。何か激甚災害でも起これば、また国の予算から引いて土砂の除去もできるかしらんけどもね。できれば、そういう中州のここでの繁殖がすごい状態ですので、1回、今後また予算等々も検討していただき、除去していただいたら、それなりにまた繁殖も防げるかなと思うたりしております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。随分長期戦になるようですが、どうぞよろしく願いをいたします。

これは、先ほど御指摘ありましたけど、来年もまた議題に上がりそうな感じの状態ですけども、取りあえず、この件に関しましてはここで区切らせていただいて、先に進みたいと思います。

その次に、3番目でございます。鴨川（三条大橋南側）における夜間景観づくりの実証実験についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

京都市景観政策課の関岡と申します。どうぞよろしく願いいたします。同じく高橋でございます。

資料につきましては、タイトルの「鴨川における夜間景観づくりの実証実験について（結果報告）」ということで、前回の12月にまず実施に向けたアナウンスをさせていただきまして、実際に1月に行いました実証実験の結果について、今回、御報告をさせていただきたいと思います。

冒頭ですけれども、この実験、実際に寒い中、鴨川府民会議の委員の皆さんにも足を運んでいただきまして、御見学いただき誠にありがとうございます。また現場でも直接いろいろお話をさせていただいて、御助言いただいた委員の皆さんもいらっしゃいましたので、改めて、この場をお借りして御礼申し上げます。

では、めくっていただいて2ページです。

12月にも御説明してありますが、取組の背景を書かせていただいております。夜間景観づくりということで、この後、また面出先生のほうから少し御紹介があると思いますが、令和4年3月に「京都のあかり」という、いわゆる夜間景観づくりの指針を策定しまして、これに基づいて今回も市民の皆さん、それから事業者の皆さんとの協働による魅力的な夜の景観づくり、こういったものを進めることによって、新たな価値の創造であったり、地域

の活性化、また暮らし、生活の豊かさの向上を目指すということをこれまでからやってきました。しているところがございます。

また、鴨川の魅力向上に向けたまちづくりということで、昨年8月に京都市長と府知事との懇談会の中で、この鴨川の魅力向上に向けたまちづくりを進めていこうと。この三条四条間ということで、まず公民連携による社会実験、今回の夜間景観の社会実験なども含めて取り組んでいくということでの確認がされているところがございます。現状の鴨川の三条大橋右岸、それから夜間の写真をつけております。

次、3ページ、おめくりください。

ここからが実験概要になります。今回の実験の目的は、照明デザインによる京都ならではの夜間景観をどうつくっていくのかということと鴨川の魅力のさらなる向上を目的に実験を行いました。場所につきましては、鴨川の三条大橋南側で、おおむね右岸でいえば先斗町の歌舞練場の南端辺りです。左岸につきましても同じ位置でございます。実験期間は1月16日から1月22日の1週間で、点灯時間は午後6時から午後10時までということでございます。

次、4ページに行きまして、イメージパース。これも12月におつけしてるものですが、改めておさらいということで、実際の実験の写真は後ほど御説明させていただきます。

まず、左岸につきましては、橋脚のライトアップというのもあるんですけども、護岸の手すりのところに照明をつける。これはテープライトでございます。あと樹木それから石垣についてはスポットライトで照らしております。

右岸につきましては、これも期間ずっとではないんですが、行灯をみそそぎ川沿いに設置する。歌舞練場の間接照明、これはテープライトでございます。あと、みそそぎ川の石垣のスポットライトであるとか、みそそぎ川に架かる橋にポールからスポットライトを当てる。それから樹木、それから道路側の手すりに間接照明ということでテープライトなどを設置するというものがございます。

次の5ページが、これもいろいろ御意見あったと思いますが、鴨川そのものをカラーライトでライティングするというのを、ありなしということで、平日1日と休日1日と2回やっております。

次の6ページが実際の計画図になります。ここは省略させていただきます。

夜間景観の実証実験と併せまして、7ページでございます、様々な調査を実施して検証しております。4点ございます。1つは、ごみの不法投棄の状況について、この実験期間、

それから実験期間外も含めて影響について調査をしております。野鳥についても、このライトアップによりどのような影響があるのかということで、その影響調査というのをさせていただいております。また、この実験期間中、期間外も含めまして利用者がどう変わるのかというような、照明による夜間の魅力向上が利用者に及ぼす影響の調査もしております。また、この実験についてアンケートによる印象調査というものもさせていただいております。この4つを併せて調査しております。

次、8ページでございます。

実際に16日に実験をするに当たりまして、1月12日の日に準備をいたしまして、具体的にどこに照明装置をどういった角度で、また、光だけではなくて影もどういふふうに演出するのかということ現場で合わせながらセッティングをさせていただいております。

写真、まず、右岸から左岸を見た写真でございます。まず、左のほう、京阪の出入口が見えると思うんですが、そこに近いところの手すりにテープライトをつけているということと、あと、樹木については、高木が数本ありますが、こういったものを下からスポットライトで照らしているという状況でございます。護岸の中段に中低木があるんですけども、その後ろから樹木の樹形が映り込むような形でスポットを当てているのと、あと、石垣を上の方から鉛直で照らすといったことをしております。

次に、右側の三条大橋から見る右岸ということでございますけれども、これも右の方に大きな樹木ありますが、この樹木を下から照らしているのと、道路側の石垣の天端のところ、ここにテープライトをつけまして石垣を照らしています。それから、みそそぎ川にかかる橋をポールからスポットを当てるとということと、みそそぎ川の護岸の石垣のところ、ちょうどスロープで下がってくる場所ですけど、その辺りに上から鉛直でまた光を当てると。また、左のほうに行きますと、歌舞練場の下の方にテープライトがついていると、こういった状況でございます。

次に、9ページが、まず、左側ですけども、三条大橋から南を見た鴨川の両岸の景色でございます。左側が左岸から右岸を見た。三条大橋の下側の橋脚、ここのライトアップなんかが見えるかと思えます。

続いて、10ページですけども、こちらがカラーライトの実験でございます。少し青がきつく見えますけども、実は現場のほうではもう少し薄い青色で、このあたりもきつくないように現場で調整をしながら実験をしております。

続いて、11ページです。こちらが少しクローズアップしたものになります。左側が右岸

のちょうど川のほうに下りてくるスロープのところを拡大してるものなんですけれども、このような形で石垣を上から3つのスポットで照らしているということと、向こうのほうに道路側のテープライトで樹木が照らされているという様子が分かるかと思います。

それから、右側ですけれども、これは橋脚をテープライトで下から照らしているということで、上の写真が左岸の橋脚、下の写真が右岸の橋脚というところでございます。

続きまして、12ページでございます。これは、まず左側が右岸の行灯でございます。行灯をみそそぎ川沿いに並べまして、ちょうど歌舞練場のテープライトのライトアップを下からしてるんですけども、そのあたりまで並べてみた様子でございます。

右側の上です。これはみそそぎ川を渡る橋をポールからスポットで照らすといった状況でございます。下のところが、まさにテープライトと樹木のクローズアップ写真でございます。

続いて、13ページでございます。

鴨川だけではなくて、近辺についても併せて電球色の色温度を変えるといった実験を行っております。左上のところにつきましては、三条小橋商店街の照明で、鴨川に近いところにつきましては一定フィルムを巻くことで電球色の演出をしているということと、左の下につきましては、京阪の出入口について、今まで白色の電灯だったのですが、この実験に先立って京阪さんが御協力をいただき、電球色に変更しているというものでございます。

また、右の上につきましては、三条から下りていく、鴨川が南に下がっていくところですが、ベンチがあるところの街灯につきましても、フィルムを巻きまして電球色に変えております。また、右下のところについては、歌舞練場のテープライトの拡大図でございます。

これが実験の状況でございます。

こういったライトアップに合わせて幾つか調査をしているんですけども、まず、1点目、アンケート調査について、ここでは御報告をさせていただきます。14ページからになります。

アンケート調査につきましては、実際に実験をやっている現場に看板を幾つか設置をしまして、そこにQRコードで、アンケートに御協力くださいといったことのメッセージも含めて、それを読み取っていただいて回答いただくということのほか、景観政策課のSNS等で発信をしたりとか、周辺の企業さんであるとか地域の方にも御協力いただいて情報発信しているものを通じて意見をいただいているというところでございます。



意見収集期間は実験の実施期間と同じでございます。

主な調査項目ということで、具体的な調査の内容につきましては、別紙でアンケートもつけてますので、詳細はこちらを御覧いただけたらと思うんですけども、主に回答者の属性と、鴨川にどういった利用目的で来られているのかといったこと、それから実験状況の印象について、さらに魅力を感じた部分とか期待できる効果、自由記述といったことをアンケートで聴取しているというところでございます。

15ページを御覧ください。アンケート結果の概要でございます。

全部でアンケートの回答としては86件いただいております。主に、どこからかということとでいいますと、市内からの来訪者の回答が70%を超えているという状況でございます。

利用目的について聞いてるんですけども、Q3のところですね。これでいいますと、散歩が目的とか通行というのが約40%ずつ、それから観光というのが約10%という結果でございます。

また、全体的な印象のところは、Q6のところですけども、「とてもよい」というのが50%で、「よい」というのが30%、「悪い」という評価も少なからずありまして、11%あったという状況でございます。

回答者の属性によってこれらの回答が何かばらついたりするのかということを見たんですけども、特に属性によって偏るみたいなことはなかったというところでございます。

続いて、16ページでございます。

ここでは魅力を感じた部分はどこでしたかということを経つか選択肢から選んでいただくということで、三条大橋のアップライトの明かり、いわゆる「橋脚」の部分が最も高く60%超えでございました。次いで、「樹木」の54%、そのほかもおおむね回答いただいた方の半分以上の方がこういうところが魅力的だったと回答されているという状況でございます。

また、Q9のところ期待できる効果について聞いているんですけども、「散歩が楽しくなる」とか「夜に行きたい場所が増える」とか「防犯に期待できる」など、60%を超えるというようなどころが見られたところになります。

そのほか自由記述についても、回答者の半数以上の方が書き込みをしていただいているというところでございます。回答の内容は、好意的なもの、批判的なもの、いろいろあるんですけども、会議後回収資料ということで資料3別紙2のA3の形でアンケートの自由記述の一覧というのをつけていますので、リアルな内容についてはこちらを御覧いただい

たらということで、例えば、ここに例示を書いていますけれども、ライトが明る過ぎるという意見があれば、逆に、もっと明るくすべきという話があったり、先ほどの青い照明については、ふさわしくないという意見も多かったんですけども、逆に青い照明がいいという意見もあったりとか、もう少し具体的な提案みたいなこともあったりしまして、デザインの検証についても御意見をいただいているということで、いろんなことが参考にできるかなという御意見がついてたというところでございます。

続いて、17ページですね。こちらのほうは利用動向調査になります。

利用動向につきましては、実験期間中の平日、それから休日、それから実験期間外の平日、休日、この4日にわたって調査をしております。主に、調査場所につきましては三条大橋の南側の右岸の遊歩道周辺、この辺りを中心に調査をしております。

2つ調査をやっておりまして、歩行者の通行量の調査ですね、こちらは実際に通行量を調査して、人々がこの実験、夜間ライトアップをすることによって回遊行動がどう変わるのかということについて、定点カメラを使った調査をしております。また、もう1つが滞留人員の調査ですね。実際にどの辺りにどういう人たちが滞留して、どんな目的で利用しているのかというアクティビティを含めて調査をして、影響や効果について検証をしています。こちらは30分ピッチで目視をするという形で調査をしております。

次の18ページに利用動向調査の実際の調査位置を示しております。通行量調査につきましては、ちょうど鴨川を上がった、スロープを上がったところの石のベンチがある辺りにビデオカメラを定点設置しまして、みそそぎ川の橋を渡る、ここを越える、どっちから出入りするのということも含めた通行量の調査断面というのを設定しております。

右側が滞留調査のエリアですけれども、橋の下のところが1番と、あとはみそそぎ川の橋の上と、あとは岸辺のところのこの3か所で調査をしております。

19ページ、数字がないですけども、次です。通行量調査の結果というものを表示させていただいています。少し訂正がございまして、右側の図の休日18時～22時のところの実験期間中、実験期間外の日付が違っていてまして、これ、休日なので1月21日と、実験期間外のところは1月27日でございます。すいません。訂正していただければと思います。

実際に実験期間中の通行量につきましては、実験期間外に比べると、平日でいえば約2.3倍、休日というところだと約1.4倍ということで、通行量そのものは増えています。

また、時間帯が遅いほど通行量が増える傾向ということで、右側の図でいいますと、青で囲っていますけれども、20時以降、オレンジのグラフが実験期間中のグラフなんですけ

ども、そこが増えているというのが分かるかと思えます。

平日、休日ともに実験期間中は道路から河川へ通行する、入ってくる量が多い。河川敷に誘導してくるというのもあるし、河川敷を通過して別の場所へ行くという一定回遊しているというところが確認できたと思えます。

実験期間中のほうが、明らかに通行量が増加しているということで、一定明かりをつけたことの効果があったのではないかと考えております。

続いて、20ページでございます。こちらでも利用動向調査のアクティビティの関係を見たものになります。

滞留人数につきましては、実験期間中のほうが多い傾向が基本的には見られるということで、平日、休日ともに実施期間中の行動としては「景色を眺める」というところがアクティビティとして現れてきているということが見えてまいりました。また、平日でいいますと、「休憩」とか「写真撮影」の行動というのも出てきております。

属性についても見ていまして、学生とか社会人とか高齢者とか家族連れとか外国人とか、そういった形で属性を見ていまして、実験期間中だけ、家族連れという属性が出ているということなんですけども、全体としては属性の多様化というのは特に大きな変化はなかったという感じでございます。

実験期間外に比べて期間中のほうが滞留数というのは明らかに増加をしているということで、行動そのものの多様性というのは現れてきているというふうに考えております。

続いて、21ページでございます。

我々がやった利用動向調査については先ほどの説明なんですけども、一緒に、この鴨川の関係も含めまして、立命館大学の都市デザイン研究室さんも調査をやっている、少し我々と違った観点で調査をしていただいているので、滞留者の調査も、橋の上も含めて調査をされているものになります。調査の日時は、実験期間中ということでございます。

ここでの結果でいいますと、4つのエリアの中で一番滞留人数が多かったのは橋の上でございます。行動としては、写真撮影をされているというのが最も多く、次いで会話をされているというのがこの調査で分かったことでございます。前述の滞留調査の結果と合わせると、橋の上での写真撮影ということが非常に多かったということが分かるかと思えます。

続いて、22ページでございます。これはごみの投棄の状況調査でございます。

調査方法につきましては、ごみの回収量を比較するというので、実験実施時と実験実施期間以外の平常時に実際にごみの回収を行って回収量の比較をしております。また、投

棄されているエリア等の調査ということで、右岸と左岸に分けて回収をして記録しまして、  
投棄されやすい場所を把握しております。

調査日時は、実験期間中と実験期間外の1月25日、28日に調査をしまして、ライト  
アップの照明が消える30分前から実際にごみの回収をしているということでございます。

調査場所は、三条大橋南側の両岸、河川区域と道路区域、いずれも調査をしております。

次の23ページに表でまとめております。

各日付の天気であるとか、表のところに左岸回収量、右岸回収量と書いてますけども、  
1割とか10割とかというのは、いわゆるごみ袋をどれだけごみが占めているのかという割  
合を示したものになってございます。基本的には右岸の量が左岸を上回っているという状  
況でございました。また、回収量自身は、雨のときには減少するという傾向が見られます。  
ただ、実験期間中と期間外での大きな差というのは見られなかったという結果でございま  
す。

この投棄ということと言えますと、そもそも人出がというところがあるので、ごみの量  
と照明による夜間景観の創出との関係性は、冬季においては薄かったというふうに考えて  
おります。

また、利用自体は実際に実施期間中のほうが増えたということなので、ただ、増えたけ  
どもごみの投棄についてはほとんど差がなかったというのが調査の結果でございませ  
す。

すいません、長くなっていますが、ごみの投棄状況の写真を幾つかつけております。

右岸のごみの大半というのは、道路に石のベンチがあるんですけれども、この辺に投棄  
されたものがほとんどでございました。橋の下は少ないですけれども、飲み物のごみがち  
ょっと不定期で確認できたというところがございます。左岸は、ごみの量自体、絶対に  
少ないんですけども、京阪の出入口付近でたばこを吸われる方がポイ捨てをされているの  
かなというのが確認されました。

右岸のスロープ下の擁壁上のごみというのが、写真でいうと一番左の下のところなん  
ですけども、実験期間中は看板であるとか、そういった案内を置いていたことで抑制され  
ていたのか、照らしていたことで抑制されてたのか、ちょっと分かりませんが、実験期間  
中はなかったんですけども、実験期間外で発見されたというところがございます。

この写真の左上のベンチのところにガバッとカップラーメンの残骸がありますけども、  
これは様子を見てみると、同じようなグループが投棄をされているのではないかなとい  
うことを確認しております。

最後、鳥類の動向調査、25ページでございます。

鳥類の動向調査につきましては、活動状況を確認するということで、実験エリア付近の鳥類の動向について目視で調査をいたしました。右側にオレンジで実験エリア、調査したのは三条大橋の上からちょうど三条・四条間の真ん中辺り、この辺りを平日、休日1日ずつ調査をしております。調査に当たっては、梶田さんにも御同行いただいております。19日の日に、鳥の見方とかそういったところをアドバイスいただいて調査をいたしました。

26ページを御覧ください。実際の結果でございます。右側のところにつきましては、19日の記録をピックアップしております。

まず、右側のちょうど三条、四条の真ん中辺り、この辺り、少し浅瀬になっているんですけども、この辺りにはカモが非常に多いです。ただ照明が点灯して何か変化があるかという、そういった変化は認められなかったというところでございます。

右側の図の②、③というのがみそそぎ川のところなんですけれども、ここではアオサギが確認されています。私も点灯する前にアオサギがいるの確認しまして、点灯した瞬間どうなるのかなというのを見ていたんですけども、全く微動だにしませんでした。ぴくりとも動かなかったというのが逆に印象的だったんですけども、アオサギにつきましては、特に照明点灯による動向の変化というのは認められなかったということでございます。

それから、三条大橋の上を南に飛越する鳥というのが1時間に数回、数羽程度確認できたということと、あと、右岸に大きな樹木があるんですけども、こういったところにムクドリが集まるかなということも懸念していたんですが、実験期間中、幸いムクドリが集まった形跡は認められなかったというところでございます。

総じて、今回の実験期間中の鳥の動向については、実験による影響というのは特に認められなかったというところでございます。

最後、27ページでございます。

総括でございます。実験期間中に通行量の調査であるとか、滞留者の増加と、そのあたりが確認できました。実験期間中、明らかにそのあたりの回遊性であるとか滞留者は増えたというところがございます。またアンケートでも好評価の方が8割に至っているということで、この照明設備による夜間景観の創出というところは、鴨川の夜間の魅力向上に一定の効果があるのではないかというふうに考えられます。

ただ一方で、アンケートを添付でつけていますけれども、本当に非常に多くの意見が寄せられていまして、それは、このライトアップについて肯定的な意見、否定的な意見もあ

りますし、また改善策について具体的に提案されると、こういった本当に数多くの意見が寄せられています。そういった懸案事項とか、実際にどんなデザインでやっていくべきか等々、やり方も含めて今後十分な検討が必要じゃないかなというふうに受け止めているというところでございます。

今後の課題ということで、いろんな各種影響調査というのを詳細に行っていこうと思いますと、今回は冬季ということだったんですが、やはり季節による動向の変化ということも考えていかなきゃいかんのかなということと、今回1週間ということで、やはり長期に実験を行って調査をしていくということも必要があるというふうに考えております。

すいません。ちょっと長くなりましたが、夜間景観の報告を終わらせていただきます。

続きまして、まち再生創造推進室のほうから説明させていただきます。

○門川（京都市まち再生・創造推進室都市づくり推進課長）

京都市役所のまち再生創造推進室の門川と申します。この実験のアンケートの調査票の後についている、右下51ページの鴨川魅力向上プロジェクトについて御説明をさせていただきます。

京都市の来年度、令和6年度予算案で鴨川魅力向上プロジェクトという形で上げさせていただきます。

鴨川は、悠久の歴史の中で千年の都と京文化を育んできた川であり、今も大都市にあって清澄さを保ち、憩いや交流の場として多くの人に親しまれている貴重な都市空間でございます。この鴨川を中心に、河川区域に限らず、周辺の地域も含めて鴨川の魅力やエリアの特性を生かしたまちづくりを府市協調、公民連携で展開することで、鴨川のみならずエリア一帯の魅力を創出していこうとするものでございます。

この取組の目的としては、1つは、鴨川の美しい清流や景観を守り、後世にしっかりと継承していくこと、そして、もう1つは、鴨川やその周辺地域で鴨川の魅力を生かしたまちづくり、魅力をより向上させる空間づくりを展開していくことと考えております。取組の一環として、三条～四条の鴨川とその周辺地域において夜間景観づくりなどの社会実験を引き続き実施し、鴨川を中心とした地域の魅力を向上させる取組を周辺の地域に広げながら推進していく予定でございます。

今日の鴨川のすばらしい環境は、河川管理者である京都府様の長年にわたる治水対策や河川整備と、鴨川を美しくする会をはじめ多くの活動団体や地域の方々が美しい環境を保とうとされてきた努力のたまものであると認識しております。この環境を守りながら、鴨

川だけでなく周りの地域も一体となって公民連携で魅力をより向上させるまちづくりを展開していく、そのことが京都の魅力をより高めることにつながると考えております。

現在、京都市会で予算案が審議中でございますが、市会の承認を得た上は、鴨川で既に活動を行われている方々や本日お集まりの皆様のご意見をいただきながら、取組を進めてまいります。何とぞ御理解、御協力をお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○金田座長

よろしいですか。何か。

これ続けて。それでは、お願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

引き続きまして、前回の会議でもメンバーから提案のありました、京都らしい夜間景観づくりの指針に携わった照明のデザイナーでいらっしゃいまして、LPA代表、面出薫様から夜間景観の考え方についてレクチャーをいただきます。

面出先生におかれましては、京都迎賓館、京都駅ビル、京都コンサートホール、東京駅丸の内の復元ライトアップ、東京国際フォーラムなど様々な施設の照明デザインに携わっていらっしゃいます。また、日本デザインコミッティーの理事長も6年間務められたというふうにお伺いしておるところでございますが、今回、京都のこの鴨川のライトアップを含め夜間景観の在り方につきまして、レクチャーいただいた上で意見交換に臨んでいただけたらと考えております。

では、面出先生、よろしくをお願いいたします。

○面出（株式会社ライティングプランナーズアソシエーツ代表）

皆さん、こんにちは。面出と申します。よろしく申し上げます。30分ぐらいお時間をいただいているので、私の用意したパワーポイントで御説明したいと思います。

私は、今御紹介ありましたように、建築照明デザインというふうなこと、都市環境照明デザインなんていうようなことを45年ほどやっております、随分、京都には古くからなじみがあって、一番最初に私たちが京都でやったのは、亡くなってしまった磯崎新さんの京都コンサートホールという、あれなんか目ざとく京都らしい、当時はそういうふうなものが出てきた。その後に原宏司さんの京都駅をお手伝いしまして、その後に日建設さんが設計した迎賓館という、あれも和の明かりは何なんだろうと、そういうふうなことを随分長くかかってつくったものです。その後に、今日お話する京都のまちの明かりについ

て、京都市の方々と一緒にどんなふうに世界的に優れた京都らしい夜景をつくったらいいだろうかということをやってきました。

今日は、短い時間ですので、京都市の夜景景観づくりというふうなことをやってきたことを御紹介します。多分、皆さんは、「京都のあかり」という京都市にまとめていただいた小冊子、そして、これはウェブでも見られますので、これをチェックなさってくれる方もたくさんあると思いますが、ちょっとかいつまんでその辺のところを私のほうから御説明します。

私たちはこういう照明デザインというふうなことを、東京だけじゃなくてシンガポールとか香港、深圳なんていうところの4つの事務所で60人規模でやっています。シンガポールの都市照明のマスタープランだとか、そういう海外のものもやっていて、そういうふうなことに比べて京都がどんなふうに世界都市として胸を張って京都の明かりを見てくれるというふうなことになるのか、とても期待して始めました。

この資料は、2022年ですから、2年前の私たちの会社の中でのデザインレビューをした資料から持ってきたので、この本の中に書かれているもののちょっと前の話なんですね。でも、結局、京都市が本当に心を込めてつくったこの1つのガイドラインのもとになるのです。

2017年に私たちは世界照明探偵団フォーラムというものを京都で行いました。これ、記憶ある方いらっしゃるかな。ああ、ほとんど。1名いましたね。これは本当にすばらしい、世界照明探偵団というところで世界中の照明デザイナーや照明に関する先生が集まって、京都市をどうしようかということ、このときに門川市長も参加されて熱心にこのフォーラムの中で御意見を述べられたことが、非常に印象的でした。それで、その次の年に、そういうフォーラムという一過性のあるものじゃなくて、調査研究をしてしっかりと京都を考えていこうということになりました。

その次の年、2019年には社会実験として、今回、皆さんがやられたような鴨川というところだけでなく、京都市の中で幾つかの社会実験をちゃんとみんなでやっていこうというふうなことになった。その社会実験を幾つか繰り返した後に、京都市のほうで京都のまち明かりはこんなふうにしようということ、そういうミッション、ステートメントを出そうということで指針を作成しました。

最終的に2021年、コロナ前に、ぎりぎりになりますが、この「京都のあかり」というすばらしい小冊子を京都市が発行して、皆さんのほうに京都の明かりというのはこういうふ



うにつくっていこうというふうなことを宣言されたということです。ですから、今回の鴨川での夜の景観、鴨川の夜景というものも、基本的にはこの「京都のあかり」という中に書かれたこうだねという議論の延長線上であっていただきたいというふうに思っております。

この今日の中では、私たちが言ったのは京都市への提案、または夜景照明の調査をした。ライトアップの実験をモデル地区でたくさんやった。4番目には、このプロモーションとしてまとめた。最終的には、この指針に基づいて京都をつくっていくときにどんなことをしたらいいかということの実証実験を鴨川も含めて、木屋町だ、いろんなどころでやった。それをちょっとかいつまんで御紹介します。

一番最初のことは、先ほど言いました世界照明探偵団という、世界中からいろんな照明のやからが集まって、この人たちは非常に忙しい人なんだけど、京都のまちをどうやってみんなで夜景をつくるのかということで、本当にボランティアで全然無報酬なんですけども、北欧からアメリカから南米からそういう人たちが集まって、京都大学を初め4つの京都を代表する大学の学生たちと一緒にこれをやったんですね。ちょっとプロモーションという、我々の宣伝が足りなかったので皆さん御覧にならなかったというんですが、すばらしい会議で、4日間やって京都の中で京都の明かりを考えていったんです。

それに基づいて、先ほど申しましたように、2017年、こういうふうになりましたよという小冊子を、これは私たちが京都市のほうに提案したものですけども、京都のまちというのは、ちょっと俯瞰してみるとこういうちょっと白っぽい光が多いんですけども、そうじゃなくて、もう少しあったかい光にしたいよねなんていうふうな、いろんなことで京都を見たときの感想だけじゃなくて、提案までちょっと入ってます。

そこが第1段階ですけども、夜景をちゃんと調査しようということで、これも時間がかかったんですが、調査エリアはたくさんありました。21か所。これはもちろん鴨川も代表的にきちんと調査しましたし、いろんなどころを時間をかけて調査したので、私たちの事務所は東京なんですけども、私を含めて5人の者が、この年に10回の出張を繰り返しながら丁寧にいろんな所を。そうすると、「こんないいところがあるよ」というのと「いや、これはまずいね。これ京都らしくないね」というのと、いろんな意見が出てくる。私たちはそれを照明探偵団の中では「光の英雄」とか「光の犯罪者」というんですけども、京都だから英雄ばかりいっぱいあるだろうと思っていたら、いや、結構犯罪者もあるということで、疎水のエリアはこうだったとか、非常に細かい資料を私たちはまとめてつくって京都

市のほうに納めました。

岡崎のほうも、まあ、岡崎もどういふふうにやったらいいねと、あそこはもう少しこう光でしなくちゃいけないねということもあったのでやったんですが。

木屋町、木屋町なんていうのは本当にもったいない。明かりがもう少しうまくいくと、とんでもなくよくなる。

先斗町はもうかなりでき上がってますけども、先斗町にしても、ちょっとにぎやかではあるんだけど、幾つかのこういう看板の光なんかは、どうも周りの温かい光と違って白っぽい光がある。これは色温度の差というふうに私たちは言いますが、こういう温かい光の中に白っぽいものがぼっぼっと入ってくると、ちょっと見る人のほうの目がうまくないんですね。だから、そういうことを、小さなことなんだけど丁寧な潰していくという作業がこのすばらしい先斗町の中にも必要だろうというふうに思いました。

円山公園、これも暗いとか明るいというだけじゃなくて、やっぱり安全でありながら、夜ちょっと円山公園を歩いてみたいねと言われるためのものなんですが、明るいとか暗いだけじゃなくて、こういうふうなグレアというんですが、こういうのが出るのがまぶしいんですね。京都の中に入るとこういうまぶしい光は一切ないよと言われてたら、これはやっぱり一番世界中に発信する物語になる。

ということで、いろんなところを丁寧にしてみると、全体をまとめてみると京都の夜景というのは、どうも5つの特徴あると。

洗練された和の明かり、これはあるんだけど、もう一歩だな。

ランドマークとしてのライトアップ、これはかなりできています。京都の中でも。お寺さんも含めて京都にはたくさんの明かりの名所、たくさんの夜景の絵はがきがあるんですね。これはもうアドバンテージです。

3つ目には、京都というのは、やっぱりこのまちの交差する光のラインというもの、これが俯瞰して見えてきたり、これ特徴なので、それをうまくする。

4つ目には、「放置された審美性の低い光源」と失礼ながら言っていますが、高圧ナトリウムって御存じでしょうかね、オレンジ色の。あれは色味としてはとてもいいんだけど、とんでもない演色性といって、色の再現性が悪い。ああいうものはだんだんにやっぱりLEDに替わっていくんですが、そういうランプだけのことではなくて、まだちょっと野放しになっているものがたくさんありますよ。

5つ目が、私は今回一番大切にしたいと思っている。暗さを大切に使う光が大事だよ、

暗さが大事だよという文化が京都にはある。この5番目のところに書かれてることというのは、和の明かりというものが京都に来ると感じられる。ああなるほど、東京や大阪とは違うなという。それは今でも私たちは感じることはあるんですけど、もう一歩だと思う。それと同じように、陰影を大切にす文化、これは皆さんはもう何度も聞いたと思うんですけども、『陰翳礼讃』なんていう名著が、これは京都を中心に書かれたんじゃないかと思われるぐらいにすばらしい陰影の文化、または美しい闇というか、そういうふうなものが京都にはあると。その文化が根づいているので、これを大切にしていきたいと思いますというのが、この京都市のまとめた「京都のあかり」のかなり中心的なところだろうというふうに私は思っています。

モデル地区は、これも細かく言うと大変ですが、5つのモデル地区を対象にライトアップ実験をやっていきたいと思いますというふうなことになりました。三条大橋、これは今回の1月の皆さんの実験に結びつくためのプレ実験みたいなものになったんですが、実際は木材が新しくなりましたので、昔の本当に、何て言いますかね、古い木材とは違うので、ちょっとしたことをやっても随分今は明るく見えるんです。昨日の夜に河川課の皆さんに御協力いただいて一緒に見たんですけども、やっぱり光のラインが私の目にも強いなど。これは、このときにやった実験よりももっと反射率の高い新しい木材であるから、非常に丁寧にやらないと光が強過ぎるというように言われちゃうんだろうと思う。

岡崎、鞍馬口、円山公園、木屋町、これ全部紹介しなきゃいけません、三条大橋というのはこういうことです。これをやったのが随分前ですから、古い橋ですね。これはどういうふうにしたらいいだろうというときも、市の方と御相談しながら、私たちの提案というのは、3か所の明かりをちょっと提案して、これを実験してみよう。3か所やるかどうか分からないけども、この三条大橋という新しい橋というのは、この3か所の光をみんなで見ようじゃないかということで、こういうふうな形で5日間かけていろんなことをやりました。

この古い木材が、これもいとおいしいんですが、新しくなったので、ちょっと光を入れても輝いて見えるなということになります。照明のデザインというのはそういうもので、黒っぽい反射率の悪いものに一生懸命光を当ててもあまり輝かないんだけど、新しい木材というのは本当に光を拾ってくれるので。

そういうところの三条大橋のところ、これは実験風景ですね。ビフォーといって、さあ行きますよといって1つ目の光をつけました。というので、これが今の三条大橋に昨日

私が見たところについているライトと同じです。この写真ではあんまり明る過ぎるとは思わないんですけども、やっぱり木材が新しくなっただけに、すごく水平のラインが強くなる。2つ目には、この下のところを緩やかに照らしている。これも2つ目の光としてある。この1つ目だけじゃなくて、これがあるとちょっとおしゃれかなとかいうような。3つ目はこの下、ここもここまで強く照らさなくてもいいのかもしれないですけども、上のこういうものだけじゃなくて、やっぱりそれを照らしてくるというのがあるから、これが全体をまとめたところで。

これは、私からちょっと市の方にも質問があるんですが、このときに今50%調光していると書いてあるんですね。光を落とす。私たちが照明デザインをやっていて、最後、現場で、これは明る過ぎるからもっと絞って、もっと絞って、もっと、そのぐらিদろうなというところは、計画したものよりも20%ぐらいまで下げて使うなんてこともある。または、時間帯によってこの調光のレベルを、薄暮のときは少し明るくするんだけど、夜はもっと下げるよねというふうにして、調光を時間帯で分けていくということがある。今のやつが施行されてるのがちょっと明る過ぎるとすると、あそこに調光がかかっている設備なのかどうか、ちょっと私は存じ上げないんですが。

ですから、どのぐらいのディミングという、調光をかけたらいいのかというふうなことが大切なこと。京都ですから、そのぐらいの、ついているか消えるかじゃなくて、僅かなことにやっぱりこだわりを持って周りの環境になじんだ明るさ感をつくっていくということが大切だろうと。どうですかね。ですから、明る過ぎる、いや、もっと明るくしてくれという感覚がたくさんの方からあるんですが、私はやっぱり昨日四条の橋から見たときのあの水平のラインは、ちょっと光の線としては強過ぎるかなと。ですから、あれが橋であるか何であるかということの存在があまりはっきりしない。

この木屋町は、もっと身近に水を感じていいところになるということで、もちろんこういところの街路灯の色温度を低くしたりとか、こういうところにスポットライトなんかを置きながら、いろんな提案をしながら、みんなでこれはいいよね、悪いよねというようなことをやりました。

これがちょっと。こんなに暗いですかね。白っぽい光の中でちょっと暗い木屋町の、それを少し色温度を下げて温かい光にして水辺を照らそう。ビフォー、アフターという。これも皆さんがやられた鴨川のあんどんというものが、この形はともかくとして、柔らかい光がどこかにぼっぼと置いてある。しかも、京都というのは、上から車のために路面を

たくさん照らすのではなくて、もっと低いところの明かりというものが昔から大切にされてたはずなので、低いところに明かりを置こうというのも1つの大切な考え方。これビフォー、アフターですね。ちょっとこれ照らし過ぎでしょうかね。

でも、水があるということ、そして京都のこういう石組みがきれいだというふうなこと、それをちょっとやる。こういうふうなライトアップ実験というのは、今言った鴨川や木屋町だけじゃなくて、いろんなところで京都市の方が本当に御苦労して一緒にやっていただいた。

4番目には、それがこの本になったんですね。この「京都のあかり」という本を私たちが編集をお手伝いして作っているんですけども、ここに書かれている非常に分かりやすい、照明とはどういうふうにあるべきなんだということ、これはほかの市町村では見られない。これはとても丁寧に書かれている本だと思いますし、英文にして海外にでも渡してあげたいぐらいにいい冊子です。この中には京都市が3年間、4年間かけてもってきたことの方向性が入っています。ですから、大切なルール、または照明の手法はこうだよ、やってはいけないこととか何か大切にすべきことというのは、グレアとか何か照明の用語を使っていますが、たくさんある。手法がある。ケーススタディーとして京都の中で幾つかやりましたというようなことがまとめてあるんですね。

ですから、今回の1月の鴨川のこの実験も、実はこの中に書かれた京都市の指針に従って多分やられたんだらうと思うんですけども、だけど、この中には一切青い光を出すなんていうふうなことを我々は考えていなかった。なぜ青い光が発想されたのかなんてことを私は疑問に思っています。

夜間景観とはこういうことなんですよ。観光客のためだけでなく市民のために快適な気持ちのいい夜景をつくるという、そういう視点も大切ですよということですね。やり過ぎない。どうすればそういうふうなものができますかという、京都らしい夜景景観というのは何なんですか、という議論を積んできた。その中に、先ほどとちょっと重複しますが、歩いて楽しむ心地よい明かり、柔らかで温かい明かり。冷たい明かりじゃないですよ。硬い明かりじゃないですよ。地域ごとの、京都といたって1つの表情じゃないので、たくさんの京都の顔があるので、その地域に合った、特性に合った明かりを丁寧に1個ずつつくっていくんですよ。

4番目には、やっぱり大切な暗がりにも、そうですね、暗い、暗い、ああ美しい暗さだね、ああ美しい暗さだねと言われる、これが京都だねという、このところが私は陰翳

礼讃という言葉、暗がりも大切に、何もかも明るく照らすが良いというわけではありませんよ。京都に残るほの暗さや陰影の中に見いだされる魅力を損なわない。慎ましさを大切にし、そして不快なまぶしさを生み出さない配慮。こういうことだけをきちんと守っていくと、どこにもない京都の夜景になるんだろうと私は確信しています。

そんなようなことをまとめて京都の夜景景観があって、大切なルール、ケーススタディーとしてのことがあって、9つの類型というエリアごとにまとめたものがあるって、9つ全部は見せられない。高瀬川沿いという水辺にはこうなんですよなんていう、このページをめくると丁寧に分かりやすく書いてある。この中に鴨川はこうですよ。これも鴨川も見開きの2ページなので、まだまだ細かいことはあまりはしょってるんですけども、サマライズするとこういうこと。鴨川は一番この中でも大切な、京都が胸を張って皆さんを導くための、ここに夜景の典型があってほしいということですね。

ですから、いろんな季節によっていろんなお祭りがあり、いろんな観光客の方なり、そういうにぎわいもあったり、それと共存しながらやっぱりこの美しい暗さ、ここに書いてある文章はちょっと読みづらいので、大きくしてみました。三条大橋のような木造の繊細な橋であれば、欄干だとか手すり照明だとかそういうことを非常に丁寧にやっていくんだよというふうに書いてあります。季節に応じて点灯時間を限定するようなオペレーション、オペレーションダイヤグラムというんですが、要するに、夜もずっと1つの夜じゃなくて、ある時間帯によって見え方が違う。または、もしかするとウィークデイとウィークエンドというのは鴨川の光がちょっと違うということがあってもいい。ちょっと心を許せば、じゃあ、青い光というものを何かのイベントのときにはずっと出してもいいかなと、短い時間だったらというようなことも考えました。私たちがシンガポールの政府から頼まれた照明マスタープランをやるときは、シンガポールでもすごく派手な、夜の8時になるとそういう時間帯があるんですけども、そうでないときというのは一切そういう派手な中国で上海やなんかやっているような、ああいうばか騒ぎはやめましょうというようなことになりますから、まさに節操のない色は使わないということになっています。

だから、床の照明って、昨日は床が出てなかったんですけども、やっぱり低い色温度というのは温かい色、白熱灯に近い、それで統一されていてとてもいいです。あんどんのような拡散光があっていいなど、やっぱりこれが床のある景色。ただ、このスポットライトのような、どこかを照らすというふうなことを用いて川側を照らすというのはやめましょうというふうに配慮が必要です。あまり無造作にそこから川を照らすということはやめた

ほうがいい。川の水というのは周りの景色をちょっと映し出すような、その水であったほうがいい。水というのは、本来は光を与えてもあまり輝かない。ところが、鴨川はあれだけの流れがあって、堰があるものだから、そういうところを照らすと青い光を丁寧に拾ってくれるんですが、まあ、ないほうがいいんじゃないでしょうかね。というようなことが書かれています。

あとは、門内先生と私の対談があったりするんですが、最後、これは私たちが撮ったり、照明探偵団が撮ったり、本間先生が撮っていただいた写真もあるかもしれない。とてもいい景色がこの周りにあって、柔らかい光が、こういうあんどんのような光が床が出たときにあって、いいなというふうに思います。こういう光がこのぐらいの暗さで、ちょっとこれ座ってる人の数が多いですね。6メートル間隔に若いカップルが2人ずつと、3人いる場合もあるんですけども、そのぐらいのインターバルでここに座って、あの暗さを楽しむなんていうのはぜいたくなことだなと思う。

これは探偵団の私たちの調査のときですね。このときも。このぐらいの感覚ですね。ですから、もちろんここに何かそれを邪魔する光があってはまずいので、それがあっちだったらどのぐらいあったほうがいいのかというのは議論ですけども。

これは照度計といって、7.6ルクスなんていうのがあって、あとは色温度というのがあるんですけども、温かい色で、私が言うときは多分5ルクス前後、10ルクスまで達すると、ちょっと明る過ぎる。ですから、床の季節にしても、こういう影を落とすような光はちょっと御法度にしたほうがいいのかと思っています。こういう影ですね。ですから、何かのスポットライトで、鴨川のほうを照らしがちなんだけど、それはちょっと遠慮してもらったほうが美しい。こういう影はないほうがいいんじゃないかなと思います。

ついでに言うと、この四条のこの上の何か輝いたやつ、これも、環境省からいうと光害といって、夜空に光を上げるような制御されない光なんですね。あれは今の環境に優しい照明という視点からすると一発でアウトです。ですから、長い意味では京都の中の野放しになっている光害を与えるようなものもチェックしていく必要があると思う。ああ京都は美しい夜景なんだけど、本当に環境に優しい、ライトポリューションという光害がないんだと言われるような先駆的な思想を実践していただいたらと思います。

この河川照明は、非常に節度が利いて、きれいでしたね。だから、僅かなことなんですね。ああ、あれもう少し絞ってもらったらよくなるのにとというような。ですから、やっぱり京都らしい繊細な、そういう配慮をしていただいたら。

この南座も、四条のここら辺はいいんですけども、これなんかかっこよくやるともっていいかもしれないし、南座の上の屋根をがらがん照らしているのは、これはちょっと駄目じゃないかなと私は思っていますが。屋根を照らすより、あの形を出すのはいいんですよ。だけど、それを非常に僅かにしたほうがいい。そここのところを僅かにぐっとできるかどうか、そういう景色を水彩画に描くような、そういう夜の水彩画を描くような気持ちで景色をつくれるかと。これはやっぱり、京都の景観、夜景、ライトアップの仕方じゃないかと思えます。

周りはやっぱり非常にいいです、京都ならではの。ですから、京都を美しく節度のある鴨川の闇を大切にしたい、そういう節度を持って、暗すぎではいけないんですが、みんなが納得できる暗さ、節度のある美しい闇という話ではないかなというふうに思いました。ですから、鴨川が京都全体の明かりの何か代表格みたいにしてリーダーシップを執っていい環境をつくっていただけると、京都全体が変わってくるというふうに思えます。

ちょっと時間を超過したかもしれません。ありがとうございました。よろしくお願ひします。（拍手）

○金田座長

どうもありがとうございました。節度のある美しい闇とか、みんなが納得するとか、すばらしいキーワードがいろいろと含まれておまして、いろいろ考えさせていただきました。

先ほどの事務局からの説明も含めまして、何か御質問などございましたらお願いしたいと思えます。はい、お願いします。

○中村

失礼します。事前にちょっと紹介させていただいていいですか。

今日、ぶしつけながら皆さんのお手元にうちの会員が撮りました写真を提供させていただいているんですが、鴨川は鳥獣保護区であるということは御存じだと思いますが、いかがですか。よかった。京都市さんが御存じのようで。

その中で撮った写真なんですが、先日、2月17日ですか、毎年鳥獣保護区の野鳥の調査をしております。これが鳥獣保護区の中で撮った写真です。これだけの鳥が鴨川でいつも生活しているということを知ってほしいんです。中州で羽を休めています。渡ってきたときに外敵から身を守る場所でもあります、中州はね。そういうふうに中州をフルに利用しながら生活している鳥たちです。この件は終わりです。



1月20日にライトの件で鴨川を訪れました。高橋さんに説明をいただいていると、1時間ぐらいでしたっけ、周りを見せていただいたんですが、私は京都生まれの京都市民です。帰りしなに思ったんですが、京都らしくないと思いました。はっきり言って、京都らしくないと思いながら帰りました。

まず、簡単に言いますと、ライトが白色光であったり昼色光であったり、今日先生がおっしゃったような美しい鴨川ばかりじゃないです。部分的には美しかったのかもしれませんが、この写真なんかはすごく美しいです。私も写真が好きですから、別に偏見じゃないんですけど、とてもきれいな写真が撮れてます。実際の鴨川は、あの日見た鴨川は白色光と昼色光が混じっていてどれがどうなのかという、当日の私たちが見学に行った光というのは、どれが本物なのか分からないなという感じ。

それと、今日先生が紹介してくれはったあんどんですね。あれはすごくいいなと思ったんですが、ほかの光が邪魔をしています。

それともう1つ、水面をブルーのライトが照らしていたんですが、あれは何か意図があるんですか。以前頂いた友禅流しを照らしてるという写真は見たことがあるんですが、何かあの光は必要ないんじゃないかなというふうなことを感じました。帰りしにタクシーの中で京都らしくないなというふうなことに。

先生、もっと京都らしい鴨川を、ライティングを考えてください。お願いします。

○金田座長

何かこの場で御返答されることがありましたらお願いします。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

まず、我々が今回スポットライトであるとかテープライトで照らしている明かりにつきましては、基本的には電球色を使って照らしています。ちょっと白色に見えた部分というのが具体的にどの場所だったかというのが、あるのであればちょっとまた教えていただきたいということがまず1点ございます。

あと、ブルーのライトのことについて御指摘があったかと思うんですけども、色については、現状で青がいいというふうに思っているわけではないんですが、今回、鴨川の明かりについていろいろ考えていくということで、もちろん日常的な明かりとしてどうあるべきかということであるとか、日常というよりも仮に川面を照らす、例えばイベントで川を照らした場合にどう映るのかということをもっと試しにやってみようとか、そういったいろんな使い方を想定して、可能性のあるものをいろいろ検討した中に川を照らす、それ

を色を使ったライトで照らしてみろというのを試しにやってみたというところがございます。

そういったことも含めて実験なのかなということでやらせていただきました。

○金田座長

そういうことは実験のうちだということでございます。先ほど面出先生のほうからも青の光に関する疑問は盛んにおっしゃっていましたが。

いかがでしょうか、ほかに何か。はい、お願いします。

○丸尾

土曜日と日曜日と、20日と21日と2日間、ちょっと調査に参りました。土曜日は小雨が降ったりやんだり、日曜日は降ってなかったので、これはちょうど2つ違う状況を見れてとてもよかったなと思っているんですけど、四条大橋から三条を見ましたときに、もう本当に直線の光がぴゅっと、目を細めてみたらもっとよく分かるんですけど、あれは一体何やろうという目立ち過ぎの線でありましたので、それがとても最初、四条から見たとき気になりました。

それで、階段を下りて四条の橋の下に行きました。そしたら真っ暗です。とても怖いぐらい暗かったです。その日はちょっと小雨が降っていたので、河川敷にはいろんな若い方がいらっしやなくて、ほとんど人けがありませんでした。でも、右岸のほうはお店の明かりが、今さっき写真で見せていただいたように、本当に温かい明かりがずっと続いておりまして、河川敷も何も照明もなくても明るくて、とても安全で安心して歩けるような道でしたし、それでずっとそのまま歩いて三条まで行きましたら、やっぱり何かすごく違和感を感じたんです。

照明というのはやっぱりとてもぜいたくなものですし、ある意味あってもなくてもいいようなものなので、やはりそのまちの文化程度というか、センスをはかるものやと思っています。三条に近づいていくと、真っ正面にも真っすぐの照明、橋の上もありましたし、こちら側の左手、木のところの下にも直線の明かりがぴゅっとあって、この2つがもうとても違和感がありました。

人はたくさんその辺に雨の中にもかかわらずいらっしやって、写真を撮っていらっしやった大学生がいらっしやったので、ちょっとどう思っているかなと思って聞いたら、「何で三条だけがこんなきらきらしてるんですか」と言って、「もっともっと暗いとこいっぱいありますよ」と言われて、そういうたらそうやなと思いました。

もう1つ、すごく気になったことは、四条から三条まで歩いていくときに、左岸のほうです。東側。東側も真っ暗です。もう怖いぐらい真っ暗けで、そこを自転車が1台明かりをともしてぴゅーっと通っていったんですけど、それが何かひととき暗さを感じるというか。誰も人は通ってません。三条に近づいていくと、やはり左岸にもぽっぽっぽと明かりが見えましたので、それはよかったと思うんですけど、やはり四条から三条というのは京都の一番ええところですので、もうちょっと四条寄りのところにも優しい明るい明かりをともしてほしいと思います。

それと、白っぽい明かりと温かい明かりというのは、私は、三条のそこはその白い明かりは自分では気がつきませんでした。全部、温かい明かりやなと思いました。白い明かりで気になったのは、四条から三条に歩いていくときに、東側、左岸のほうにひとときわきつい真っ白の、どこか会社さんか誰かがともしてはると思うんですけど、白いのがぶわっと1つだけありました。それはもう嫌やなと思いましたけど、やっぱり個々の会社でやってはることやから、そういうことは規制はできひんのやろなと思いながら行きましたけど。

そんな感じで、それで、日曜日の晴れたときに行くとき若い方がたくさんちらちらいらっしゃって、やっぱりもうちょっと、あの左岸の安全なこの明かりをしていただくと、あちらにも若い方が多分座ったり走ったり歩いたりされてると思いますので、それを考えていただけたらいいなと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。2日間に分けて実際にお感じになった感覚をお伝えいただきまして……。

○丸尾

これで最後やと思い込んでいまして、しっかり見なあかんなと思って見させていただいたんですけど、家へ帰ってちょっと調べたら、あと1年あるということが分かって。ちょっとまた頑張ります。

○金田座長

どうぞよろしく申し上げます。貴重な御見をどうぞ。十分に御検討いただきたいと思えます。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

今回、実証実験としては、予算のこともあって三条大橋の近いところまでということだ

ったんですが、できれば本当は三条四条を通してやってみるといったことなんかも今後検討していきたいなと思っております。

#### ○川崎

ありがとうございました。面出先生の非常に有用な貴重なお話が聞けてよかったと思います。ちょっと最初に、どうでもいいことなんですが、『陰影礼賛』の賛という字はごんべんじゃなかったでしたっけ。普通、私たちがよく使うのは、ごんべんに賛同という字を使っていたような気がするんですけど、賛成の賛になっているんです。それはちょっと御確認いただいたらいいことやと思います。

谷崎潤一郎の『陰翳礼讃』に書かれている中で非常に深く暗い京都の話というのが、1つは暗さということと、我々は京都で育っていると文化で、ろうそくの光ですよ。近世のイメージのろうそくの光の温かみという、このイメージがずっと京都は近世以降から室町の建物が残っているぐらいずっと続いていて、炭屋とかああいうところへ行っても、ろうそくの跡があって、ふすまとか、そういうところにらせんのきらびやかな部分が蔵の中で光ってきたりとか、そういう文化の中でしているということを再認識する意味で非常によかったかなと思うんですけど、技術的なことを言うと、LEDに対する恐怖というか、我々は目に刺しますよね。どうしても目に刺して、三条の西側の建物のところの光源そのものが割と外に出てくるので、建物の中をガラスを通して見ても、三条大橋で考えるときに一番あれだったのは建物のあれが物すごく強かったんですよ。四条もそうですけど、繁華街なので、どうしてもそれはしょうがないし、それからブラインドというのをかけてないところが多いですよ、眺望のために。それは非常に中の活動が見えることでいいことなんですけど、どうしてもLEDという新しい素材を使うと、どこまで光源の色と力を落としても目に刺してくる。

三条大橋の場合は、三条大橋は、こちらの景観の政策課でなくて、建設局のほうで私ちょっと手伝ってやっていたんですけども、点光源にするか線光源でいくかというのをまず選択したときに、点光源はLEDが強いから、距離を離して点光源でやったりすると、変な形のやつがぱっと出てきて物すごくおかしい感じになって、明らかにおかしいなっていつ、線光源にしようといったときに、線でやっても、一番とにかく製品の中でLEDで暖色系が出て一番弱いやつを出してください。それでつけても明るいということで、じゃあ、これ、こんな、しかも細いところに取り付けられないいけないので、例えば調光とかLED施設というのもちょっと考えたんですけど、なかなか予算と、それから場所の設置

とかいろんなことも含めて、ここ、ちょっとできなかつたんです。そうすると、その上にちっちゃなカバーを乳白色のやつをつけて、LEDをできるだけ抑えるという、もうそれぐらいしかできないんですけど、カバーをつける角度とかによっても調整によって水が入ったり、いろいろ後の補修が大変なこともあって、そこが、私は照明のプロじゃないんですけども、今できる限りの最大限の弱い部分で三条大橋のあの点光源、それでも明るいと思ったんです。

あと、もう1個は木材がびかびかなので、これが相当光るんですよ。木材って、大体20年、30年すると炭化して炭みたいになってきて、最後はこないだ取り替えた手前のやつみたいに黒くなってしまいますので、そのときのライトアップ、昔ちょっと実験で何かあったときに、見たときはあんまり光らなかつたので、今回もその一番最低限のちょっとぎりぎりなんですけども、今、取りあえず明るいんですけども、薄暮のときはまだいいのかもしれませんが、ぎりぎりの段階でもう少し時間を待ってやるという、ちょっと弁解のようなことになるかもしれませんが、そんな状況でやっておりました。ですので、当然皆様が言われていることは、少し三条大橋が明るいなというのは、これはしょうがないことだというふうに我々も思いながらちょっとやってきて、もう少し時間もあつたときに、年数をかけたときにやる。

それから、もう1つは揺らぎを、LEDなんかで時間的に揺らぎを入れるというのは北大路橋で一遍実験してるんです。そのときは四角い灯籠の中にしっかり入れられるので、これは揺らいでも変な変化が出なくて、ろうそくのイメージを若干出すということができましたし、北大路では落ち着いた色に落ち着いていると思うんですね。だから、三条大橋の場合は、そういういろんな場所の制限や取付け制限とかいろんなのがあって、最終的に今の状況しかできなかつたというのは、これはちょっと事情がございます。すいません。

本間先生のほうが御専門ですので、ぜひお話を。

○本間

すみません、ありがとうございます。

今日の面出さんのお話を皆さんお聞きになって、前回私がお話ししたことがいかに受け売りだったかということが皆さんお分かりになったんじゃないかなと思うんですけど、私、本当に三十数年前、設計事務所に入ってからずっと、会社からも会社の上司からも模倣しなさいと言われていたくらい、面出さんのことをずっとウオッチして、どんな仕事をされてるかということ調べて、ずっとそれを自分で勉強してやってきたというような関係に

ありますので、どうしても考え方というのは、話すことも受け売りになってしまうんですけど、ただ、ここで1つ申し上げておきたいのが、今回、面出さんがお話しされたことと、今日もいろいろ御意見あったんですけど、実際に鴨川で実験された内容というのは全然異なっているんですけど、これは決して、様式の違いなんかじゃないと思うんですよ。

建築には様式ってあって、いろんな作家の作風というものがあるんですけど、残念ながら面出さんがおっしゃったことと、今回、実際に実験をやったことは様式の違いによる差異ではないと思うのです。というのは、照明のディベロップメントというのは、新しいテクノロジーが出てくると、その最善のものがどンドンンドン世の中に積み重なるような形で出現してきているんじゃないかなと思っていますので、思っていますのでというか、多分そうだと思うんですけど。なので、今、このLEDの時代にあえて過去のを様式としてデザインするということはもうめったになくて、なので、今一番ノウハウをたくさんお持ちでいろんなことをやられている方にお仕事をさせていただくということが、僕は一番安全な方策だったんじゃないかなというのは思うんですね。

そんなこともあって、もう数年前になるんですけど、鴨川をライトアップしようかという話が出たときに、LPAさんじゃないデザイナーをお使いになるという話を京都市さんから聞いたときに、「それ、なぜLPAさんじゃないんですか」と僕、当時の景観政策課の若い方にお聞きしたことがあるんですよ。そのときにその方が「もういいでしょう」とおっしゃったんですよ。その、「もういいでしょう」の意味が、「もう十分にノウハウを吸収したし、冊子もまとまったし、もういいでしょう、自分たちでできますよ」ということであるのだとすると、だとするとですよ、そうだと言ってるわけじゃなくて、だとすると、それは本当はそもそも一番いけないことで、デザイナーというのはやっぱり案を売ってるわけですから、それを案を出させてオシマイということであれば、要するにパクリですよ。それに、せっかく、あそこまで議論を重ねて、それでこういうすばらしい冊子ができているわけですから、やっぱりそれを踏襲して今回の実験もやっていただきたかったなど、その面でも他の誰かではなく、おつくりになられた方にデザインして頂くのが良かったのではないかと、僕はすごくそこを一番残念に思うわけですね。

あと、今後の話なんですけど、面出さんも何回も丁寧にというお言葉は出されていたと思うんですけど、本当に丁寧にやっていくということがすごく大切じゃないかなと思っていて、先ほど、門川さんから御紹介いただきました、「鴨川魅力向上プロジェクト」ということで2,500万のお金をかけて何か新しいことをやろうということなんですけど、これ

も行政さんがやることということで、例えば何年までにお金を消化しなきゃいけないんだということだとすると、やっぱり丁寧ということとちょっと乖離してくるんじゃないかなと思うんですよね。なので、僕、今はそこが心配で、例えば2,500万を単年で消化しなきゃいけないとか、今年1年間で何か決着つけなきゃいけないんだと、もしそうだとしたら、良いものはできにくいですよ。行政って難しいのかもしれないですけど、予算が余っても次年度に繰り越して、もっと丁寧に丁寧に議論を重ねていくというのがすごく大切なんじゃないかなというように思いました。

○金田座長

はい、どうぞ。

○丸尾

川の中を、ブルーのライトですけど、私はあれはないほうがいいんじゃないかなと思いました。というのは、川の水音がとてもあそこは、何て言うのかな、ほかのどこよりは水音が大きいんですよ。だから、もう本当にライトなくても水音だけを聞いていて気持ちがいいし、もっとその水の効果というか、何て言うんですか、滝の前に行くのと体にいいとか何かそういうのありますよね。そういうのを何かアピールする方法のほうが、ライトで照らさるよりはみんなの心に入っていくと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

様々な御意見をいただいておりますので、私にはまとめたりする能力はなさそうですが、特にやはり共通してるのは丁寧にやるということと、幾つかの点について違和感が非常に強いということと、その2点は共通した意見だろうと思います。どうぞ十分に御検討をお願いしたいと思います。

それと、先ほど御説明いただいたときに面出先生から御質問があったのをちょっと確認しておきたいんですが、要するに光源の光量を落とす設備があるのかどうなのかという、三条大橋のほうですけども、光源の光量を落とす設備があるのかどうなのかということをお聞きだっただと思いますが、いかがでしょうか。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

私自身は、面出先生の投げかけのときにはそんな装置があるのかな、分からないなと思って聞いていて、先ほど川崎先生のお話が、まさに三条大橋については光量を調光する機能が備わってないということですよ。

○川崎

面出先生が一番よく御存じだと。先生方、専門なんですけど、こういうコントローラー、自動コントローラーのやつでちょっと落としてるやつ、各全国の橋のライトアップ等で時々つけているんですが、そのコントローラー自身の制御もそうですし、それ自身の維持もそうですし、費用もそうですし、取り付ける場所とかもいろいろやらないといけませんよね。それで物すごくコストが、今回の場合もぎりぎりのコストで三条大橋をやっていて、本当はライトアップのコストがほとんど出ないような状況、それもありましたし設置の問題もあって、それ自身は調光のあれは案としてあったんですけど、それはもうできないという前提のもとで進んで、その中で最少のとにかく弱いもの、それでやってもまだ、例えば欄干とかを見ても目がぴゅっと光るんですね。防護柵のほうは、デザイナーの方にちょっと来ていただいて、角度をできるだけ照らして路面をとにかくほんのりとだけ明るくするようにということは個々の調整ができた。こっちのほうやっぱりちょっと強いというのは、もう最後までやったので、何遍も実験した。やっぱり強いなというんですけども、それは光の反射性もあるので、そこで何とか収まるんじゃないかという、あと数年したら収まるんじゃないかなとか、そういうところで議論して、やるかやらないかの手前のところで議論してやる方向で来たということです。すいません。

調光の設備はあると思います。すいません。先生方のほうが、本間先生のほうがよく御存じだと思うんですけど。私、すいません、三条大橋のデザインの監修をずっとやってたものですから。

○金田座長

光量についてもいろいろ御意見が出ておりますので、それ、御検討をお願いしたいと思います。

○梶田

梶田です。実験にも同行させていただいてありがとうございました。

細かいこと1点と、ちょっと全体的なこと1つあるんですが、細かいことのほうは、アンケートの2ページ目の下から4番目、5番目ですか、下から5番目のところに項目の選び方についてのコメントがありますよね、どれが美しいと思ったかみたいなのが。どれか選ばないと答えられない。これはちょっと問題がありそうなので、本当にそうならば、次のときはアンケートを少し変えていただいたらいいかなと思います。

それと、全体的なこととしては、今回京都市さんのほうは鳥の視点も入れていただいて、



なかなかないことだと思いますけど、調査していただいたんですが、今聞いた面出さんの講演も非常に興味深くて勉強にはなったんですが、生き物というか、人間以外の生き物の視点というのはほとんど入ってない感じがして、光は人間もちろん見ますけども、生き物、野生の動物にもすごく影響があります、町なかでも。川なんかは当然そうなので、私は鳥が専門なんですけど、鳥だけじゃなくて川の魚とか虫とか、そういうものも非常に影響を受けますので、そういうものにも優しいようなものを考えていただければ。現場でもお伝えしましたが、ぜひどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○金田座長

ありがとうございます。

土居さん、どうぞ。

○土居

先ほどのプレゼン、ありがとうございました。とても勉強になりました。私も初日の点灯の瞬間に立ち合わせていただきまして、感動しました。暗い所が明るくなるというのはこんなすごいことなんやという、もう本当に子供みたいな感想を持ちました。

それで、先ほどから京都らしい夜間景観ということが申されておりましたけども、京都らしいという定義は人それぞれ違うと思うんですね。京都人、京都生まれの京都市民、また、例えば海外から来た人、東京から来た人、全部京都らしい夜間景観の定義が違うと思うんですね。私はそこをもう一度、原点を見詰め直すということが大事ではないかと思いました。

それで、この夜間景観の実証実験の点灯した瞬間に30年前のことを思い出したんです。それは何かと申しますと、私の友人が月の都プロジェクトというのを考えまして、照明デザイナーと、それからろうそく屋さん、そしてその友人が企画して、たしか四条から御池だったと思うんですけれども、ろうそくをずっと並べたんです。何千本だったと思うんですけれども、そのときの風景をふとその瞬間思い出したんですね。京都らしい光というか、それはろうそくのように消えそうで消えない、ゆらゆら揺れてる温かい光、何かそういった光を思い出しました。

京阪さんの地下の入り口も明るい暖色に変えられて、色目としてはとてもよかったと思うんですけれども、京都らしいライトアップ、夜間景観とは何かということをもう一度見詰め直していただければなということをおもいました。

以上でございます。

○金田座長

どうぞ、お願いします。

○諏訪

ありがとうございます。京都らしいというところに非常に共感したところがございます。先ほどアンケートについてコメントがありましたので、長くならないように少し質問を申し上げたいんですけども、例えば単純集計というところがあまり見えてございません。Q12のところ、今後の鴨川のライトアップの展開ということで、三条だけではないところに展開することを期待するのかというこの回答について見えてございませんので、市民がこの展開の広がりを楽しんでいるのかどうかというところが見えないのが残念だなというふうに思っております。

同時に、いろいろなビジョンを示していただきまして、Q8ですね、質問してくださっているんですけども、この中にも青い光に対する回答者のコメントというのを取るような設計に質問票がなっていないというのは非常に残念だなと思っております。

先ほどの横展開の話を上げたのは、ちょっとこの話が出てきて、私はきれいなものがきれいになるのはとてもいいと思うんですけども、やりやすいとこだけやってないかなというところをちょっと気にしてまして、三条四条はもともときれいな、きれいじゃないものもあるけど、大体きれいにしたいかなという人たちがきれいにしているところなので、そこをライトアップするとよりきれいになるのはそうだろうと思うんですけども、仮にですけども、七条だとか、それ以外のところ、五条だとかいうところというのは、ライトアップをするかどうかというところの議論にも上がってくるかどうか分からない微妙なラインかなと思います。

ただ、こういった公的な費用を投じてまちの景観をよくしようというのであれば、きれいなところをよりきれいにするだけではなくて、何だか微妙なところにもいい効果があるように波及効果をもたらすような、そういう何て言うかな、一石二鳥みたいな、そういう政策があつていいんじゃないかなというふうに思っているんで、五条に展開するのかなとか、それから、何か周りにある中華屋さんのところの光も一生懸命規制をどんどんかけるふうに横展開していくのかなとか、部分的な美しさではなくて、美しさを全体に広げる努力につなげるようなきっかけにしたいのかどうかというところ、ここをちょっと伺いたいなと思った次第です。

○金田座長

どうぞ。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

まず、アンケートの問いの12だと思うんですけども、そこでライトアップの展開と、ほかのところでどうなのかというところを御披露できておらずすいません、口頭だけになるんですけども、結果としましては、四条の周辺というのは5割超え、それから出町周辺というのも5割を超えていると。この辺りの期待するエリアとしては、高かったのはその2つですね。その次に丸太町周辺とか七条、九条周辺とか、それから五条周辺、この辺りが2割から3割の数字になってございます。なので、周辺への展開の期待というのも半数以上ですね。この三条四条間のことを踏まえて期待されているのかなというところがアンケートの結果として出ているというところでございます。

まち再生創造推進室の門川のほうから、来年度の予算のことで全体の鴨川を中心としたまちづくりということをお話しさせていただきましたけども、まさに鴨川を中心に周辺のいろんなまちづくりに展開をしていくということを考えていこうということですので、今おっしゃった鴨川周辺、場合によっては、今日、面出先生からもありましたように木屋町とか高瀬川とか、そういった横展開ということも今後視野に入れてまちづくりとして考えていくと。これは明かりのことだけではないんですけども、そういった鴨川中心としたまちづくりの中でこういった夜間景観のことについても考えていくということになっていくというか、していきたいなというふうに思っているというところでございます。

○金田座長

ただいまの御質問の中には方法論的なこととそれから展開の方向性が両方とも入っていたと思いますので、その点もまた十分にお考えいただけたらと思います。

だんだん予定の時間が来まして、私は時間にうまく合わせられないというのがもともといつもの流れなんですけれども、いかがでしょうか。もしどうしてもという御質問があれば、短くお願いできれば。

○田端

すいません。いろいろ思うことがありまして、1つはまず、夜の明かりというのはやはり平和やなというところの、やはり明かりがない、夜に明かりをつけられるということはやっぱり平和な証拠で、あることはすばらしいなと思います。

その中で、1つは、先ほど先生言われたように、『陰翳礼讃』はやっぱりごんべんが要るんですよ。その中で『陰翳礼讃』というのは、やはり西洋文化に対する1つはアンチ

テーゼみたいな形で谷崎さんは言われてると思うんですけども、全てを明るくするというのじゃなくて、日本的な文化は暗いところも大事にするというのが、何となく京都というよりも、日本人的にはそういうファジーというか、部分がすばらしいなというのが、日本人の僕は何か機微を感じますので、例えば鴨川の中を、鴨川を照らすというよりも、まちの明かりがあったら鴨川は暗くてもいいような気もするし、鴨川の川面に映っているまちの明かりが、ずっと写真、先ほどから出ていますけども、ちらちらと浮かんでいる、ああ、これが風情あるなという感じがしますので、どちらか言うたら、そういうふうな雰囲気の方が我々日本人というか、京都の人には受けられるんちゃうかなと思いますので。あちこちずっと、例えば今聞いていたら、七条もずっとやると、伏見もやるというのはいいんですけども、そこはやはり全部が全部明かりになるとつまらんようなまちになるような気がしますので、そこはひとつ御配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

○金田座長

ほかに。よろしいでしょうか。もしよければ先に進ませていただきたいと思います。

これはまだ実証実験でございますので、いろいろなすばらしいアイデアも先ほどから紹介されておりますので、十分に御検討のほどお願いいたします。

それでは、議事の4番目でございます。鴨川四季の日についてです。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

失礼します。京都府河川課の西村でございます。よろしくお願いいたします。

鴨川四季の日の実施結果と予定につきまして御説明をさせていただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

お手元の資料4を御覧ください。

まず、「鴨川四季の日～冬～」の実施結果でございます。

今年の冬は、令和5年12月1日から令和6年2月29日までということにさせていただいております。

まず、1ページ目を御覧ください。この期間には、各種団体による清掃活動といたしまして、埼玉県の秋草学園短期大学の学生さん27人による清掃、さらには熊本県の出水中学校の生徒さんによる清掃が実施されました。いずれも京都市のほうが始められました一日美化パスポート事業というすばらしい事業に御参加された方々でございます。

次に、2ページを御覧ください。冒頭に環境学習の話がありましたが、2月4日に「鴨川探検！再発見！第69弾『冬の鴨川 水辺の野鳥観察会』」が実施されました。小学生、保護者合わせて18名が御参加いただいております。当日にはメンバーの中村様にも大変お世話になって実施させていただきました。

次に、情報発信といたしまして、昨年12月19日から12月27日でございますが、鴨川沿いの京都府立植物園で鴨川を美しくする会さんによる鴨川の美化啓発展示が開催されました。

次に、3ページでございますが、その他情報発信といたしまして、京都府のホームページであったり、府庁のロビー展示を実施いたしておるところでございます。

次に、「鴨川四季の日～春～」でございますが、今年の春は3月1日から、既に始まっておりますが、3月1日から5月31日までということにさせていただいております。後ほど配布資料の説明があるかと思いますが、鴨川茶店や情報発信を予定しております。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。何か御質問ございましたら。

それでは、急ぐようで恐縮ですが、これでその他に行ってよろしいのでしょうかね。事務局から説明をお願いします。

○牧澤（京都市文化芸術企画課担当課長）

ありがとうございます。京都市の文化芸術企画課の牧澤と申します。その他の部分で御報告させていただきます。すいません、座って失礼させていただきます。

9月6日の会議のときに御説明をさせていただいて、その実施報告で寄せていただきました。ニュー・ブランシュKYOTO2013のメインプログラムで「夢の浮橋ワーク・イン・プログレス」というものでございます。

こちらにつきましては、京都市と関西日仏会館が共催します、10月開催のニュー・ブランシュのメインプログラムの1つとして実施をさせていただきました。

1番のプロジェクトの内容でございますが、橋をテーマとしましたインスタレーションの作品で夢浮橋というものを設置いたしました。丸太と番線——針金ですね、これを組み立てまして、制作しました川俣正さんの作品でございます。

期間でございますが、10月29日日曜日を公開期間としましたが、実質的には設営終了後から30日の撤収までの間、屋外で展示をしていたものでございます。

会場としましては七条大橋の南側、鴨川の兩岸にこのインスタレーション作品を設置いたしました。

鑑賞者数でございますが、延べ約800人ということで、こちらについては、近くに来られて説明を求められたり、見に来られた方のカウントでございます。通行だけされている方とか、橋の上から見られたという方は含んでおりません。

成果でございますけれども、こちらのプロジェクトにつきましては、世界的に有名な川俣正先生によります橋をテーマとしましたこのインスタレーションの作品を皆様方の御理解いただきまして鴨川に設置をさせていただきました。高層の市営住宅ですとか京都タワーといった背景の町並みに併せてインスタレーション作品がたたずむというような風景を記録、また皆さんの記憶に残すことができたものというふうに考えております。

このエリアというのは京都市立芸術大学が移転してきまして文化芸術都市京都のシンボルゾーンという場所におきまして、国内外に向けて京都府さんの御協力のもと、オール京都で取り組む現代のアートプロジェクトということで発信することができたと思っております。

開催に当たりましては、皆様方の御理解と、あと地元についても兩岸、崇仁のほうと一橋学区のほうと御説明をさせていただいて、安全管理はもとよりですが、地元の方にも、せっかく実施するならということで、企画の内容だったり、コンセプト等をしっかり説明したらというような形で温かく地域に迎え入れていただいたところでございます。そういった意味で作家の制作の意図だったりというのを大いに尊重していただいたのかなというふうに思っております。

資料をおめくりをいただきまして、関連のイベントでワークショップですとかパネル展示、あとシンポジウム等も併せて実施いたしました。

お時間もあまりございませんので、あとは、ちょっと写真のほうをご覧ください。設営の様子ですが、右下の写真、黒い服を着た方が川俣先生でございます。3ページ目に展示風景ですね、背景に京都タワーが映る。これは右岸のほうになります。下段が左岸のほうの東山側のインスタレーションで、裏のほうにも写真を掲載しております。

本当に皆様方の御理解と京都府さんの御協力、御支援をいただき、特に事故等もなく無事実施できましたので、改めてこちらで御報告と感謝を申し上げる次第でございます。どうもありがとうございました。

○金田座長

何か、もし御質問がございましたら。はい。手短にお願いいたします。

○藤井

私はこの会場の近くに住んでいるんですけども、東山区に住んでいます。何回か前の鴨川府会議でこの話があったのを覚えてますけども、いつやるかというのを忘れてたんです。これ、せっかくやりはったのに、全然忘れたから行かなかったんですけど、やるんだったら市の広報板とかにポスターぐらい張ったらどうですか。例えば区役所でやる老人会の写真展でも、簡単なポスターを作って貼っとったらみんな来るのでね。この会議でこれの説明があったのは覚えてるんです。だけど、日を忘れていたから、ああ、こんなあったんやなとなるから、何かもうちょっとPRしはったらよかったのになと思いました。それだけです。

○牧澤（京都市文化芸術企画課担当課長）

貴重な御意見ありがとうございます。

○金田座長

ほかに何か御質問、御発言ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○島本（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

すいません、事務局の京都土木事務所でございます。夢浮橋のイベントの設営の許可の結果について説明させていただきます。

設営の設置許可申請については、京都市の文化芸術企画課と何度も協議を行い、内容について同意を得て許可したものですけれども、現地設営については、一部説明と違う内容がございました。橋は河川管理用通路に設けられるものですので、管理車両が通れるようにということで建築限界というものがございます。幅3メートル、高さ4.5メートルの維持管理に必要な空間を設けてもらうということになっておりましたけれども、木製部材の一部がこの建築限界の空間の中に入っていたという現象が見られましたので、許可の内容と違う内容で、非常に残念に思った次第でございます。

以上です。

○金田座長

ということでございますが。このことは御注意いただくことになると思いますけれども、それでよければ、どうぞ事務局、続けてください。

○安井（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐兼第一係長）

京都土木事務所の安井と申します。私のほうから1点報告させていただきます。

これまで京都女子大学さんのほうとも協働でやらせていただいていた鴨川サイン看板の関係で、ちょっと今回4種類の看板につきまして、実際現場のほうに設置させていただきましたので、報告します。

お手元の資料に写真をつけさせていただいております、1か所は鴨川・高野川の合流部、それで、あとの3種類は三条大橋下流右岸側に設置させていただきました。

今回の看板はもともとあった看板を取り替えるという形でさせていただきましたので、新たに看板の本数等は増えておりません。

次ページのほうは、路面標示シートということで、自転車のスピード注意のシートを4か所に張らせていただいております。

今後の予定としましては、今のところ未定でございます。引き続き、問題になっていきます看板の本数をちょっと減らしていくような取組を次は進めていきたいと思っておりますので、併せて報告させていただきます。

以上です。

○金田座長

何か御質問ございましたら。

それでは、次、お願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

杉江さん、茶店。

○杉江

それじゃ、ちょっと駆け足で。今度、4月の第1土・日なんです。第50回、ちょうど節目になりますが、できれば皆さん方、どうぞお越してください。なお、今回現場で、昨年でもしたけども、献血活動もやっておりますので、ぜひとも皆さん方、よろしく願います。それと、能登半島の地震の義援金の受付も募金箱を数か所置いてやりますので、ぜひともよろしく願います。

それから、今回、鴨川茶店、ちょうど50回ということで、これは昭和48年から開催しておりますけど、その当時のなからぎの道の整備のとき、この桜を寄附していただいたのは京都鴨川ライオンズクラブなんですけども、当時の知事で蜷川さんが映っております。そういうことと、それと、今この委員会のほうにもお世話になっております二條雅瑛さんのほうの先代、先々代の時代、二條雅千さんの時代、そして二條雅莊さん、そして現在は二



條雅瑛さん、そしてお琴の関係等々、御協力いただいて、今回第50回を催すことになりましたので、どうぞよろしく申し上げます。

それと、引き続き、これは定例クリーンハイク、令和6年度第1回。これにつきましては、4月29日、祝日ですけど、月曜日だね。五条公園が集合場所なんですけど、今現在、五条公園、五条木屋町上がったところのちょうど鴨川沿いの公園のほうが今ちょっと整備工事をしております、京都市のほうで。そして木屋町通を挟んで西側に小さなもう1つ公園がございます。今回はそこが集合になりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

引き続き、中村メンバーさん。中村さん、チドリの。

○中村

梶田さん。

○梶田

いいですか、私からで。今回は、私からではなくて鳥類保護連盟の中村さんから提案していただいて、また鴨川のチドリの子育てを用心していただくようなチラシを皆さんにもお配りしていただきました。事務局さんのほうで用意していただいてありがとうございます。

既に先週から卵を抱き始めておまして、増水などがあるとどうなるか分かりませんが、これから桜の季節になると人がたくさん入りますので、そういうときに気をつけてもらえるように重ねてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

澤さん。

○澤

ありがとうございます。前回のときに魚道とかアユの遡上数調査の結果報告とかをさせていただいたんですけど、実際、前回もうちょっと時間が欲しかったなと思うんですけど、いろいろちょっと話したこともあったんですけど、ほんで、今回、また今年の魚道についてなんですけど、3月17日、今井堰、今井堰という、ちょうど力の湯というのが伏見のほうにあるんですけど、その真裏です。そこから1期目スタートして、その次4月28日、これは三条の下流、5月12日、丸太町下流、5月19日、四条下流、ここに魚道を設置するので、また興味ある方はぜひ見に来てください。

作業自体は9時半から予定してますけど、9時過ぎぐらいには現地へ行って準備を始めるかと思うので、よかったらぜひ、どういうことをしてるのか見に来てください。なかなか川の生き物というのはやっぱり目に見えないので、ここでもちょっと重要な扱いをされてないように常々感じるんですけど、いつも時間が短くてきつい言葉を出してしもうたりするんですけど、申し訳ない。

ほんで、それと、このうちのアマゴの解禁パンフレットをつけたんですけど、こういう感じで、先ほどの魚道は基本的に活かす会で、ほんで、うち、漁協としてはこういう溪流とかアユの解禁とかして、特に僕がやってるのにちょっと注目してほしいのは、地図の裏面の左下のほうの青の字で書いてある発眼卵放流という、これ、目が出た状態で卵の中にくると魚が泳ぐような状態のやつを放流するんですよ。ほんなら、おっきい魚を放流するんじゃなくて、自然の魚が増えて、やっぱりこれ、自然にまた産卵して増えていったりするんで、こういう取組を僕が組合長になってからずっとやっていて、実際源流のほうでは魚がようけ増えている状況になっています。また気が向いたら源流のほうやら行ったら、川をのぞいてみてください。アマゴの子供とか結構見えたりするので。

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○金田座長

もうよろしいですか。

これは連絡事項ですか、令和6年度の開催日程というのは。はい、お願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

令和6年度の開催日程と、場所はここなんですけれども、つけておりますので、また参考にしてください。

以上です。

○金田座長

それでは、どうも長時間にわたりましていろいろ……。はい、何でしょう。どうぞ。

○藤井

これ、僕だけか分からんですけども、地下鉄のくいな橋を出て左側に行ったら鴨川が流れてるんです。そこに橋があるんですけども、水の鶏の橋と書くんです。僕、それ、水の鶏の橋と書くから、「すいけいばし」あるいは「みずどりばし」と読んでたんですけど、あれ、「くいなばし」と読むんですね。僕ずっと仕事であそこに行ってたけど、くいな橋って別のところにあって、「すいけいばし」とみんなに言うたら通じんなと思うとったんで

すよ。京都府のパンフレットにも水鶏橋が書いてあるので、できたら振り仮名か何かで「くいなばし」と書いてください。すいません。

○金田座長

漢字はそれでいいんです。あれが「くいな」なんです。漢字は合ってる。あれで「くいな」なんです、読みが。

○藤井

あれで「くいなばし」と読むんでしょう。僕、大阪から就職で出てきたので、知らなくて、みんなにとんちんかんと言われて、75にもなって。だから、できたら平仮名を振ってください。お願いします。

○中村

鳥の名前ですからね、大事にしてもらわんと。

○金田座長

くいなという鳥です。

○藤井

くいなって鳥ですか。

○中村

鳥です。野鳥です。

○藤井

写真に載ってないなと思って。

○中村

くいなはいませんから、鴨川に。現在はいないですけど、昔いたんかな。

○金田座長

それでは、大変長時間、どうもありがとうございました。既に年間の開催日程も決まっております。また次、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございました。これにて府民会議のほうを終了させていただきます。皆さんありがとうございました。

〔午後 4時12分 閉会〕